

令和5年度ユニバーサルデザイン推進事業

のスパイラルアップ（点検・評価・改善）

世田谷区

令和6年9月



令和5年度ユニバーサルデザイン推進事業  
のスパイラルアップ(点検・評価・改善)

## 目次

1	主旨	5
2	令和5年度スパイラルアップの経過	5
3	世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会における 審議結果及び講評・提案	6
1	第9期部会委員の構成と検討した施策・事業名	6
2	検討の経過	7
3	全体の講評	8
4	第1部会の講評	9
5	第2部会の講評	9
4	25の施策・事業の点検結果等	13
No. 1	ユニバーサルデザイン的生活スタイルの普及(重点的な事業)	14
No. 2	ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催	17
No. 3	ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、 多くの人が参加できる取組みの推進(重点的な事業)	22
No. 4	ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ実践	25
No. 5	ユニバーサルデザインライブラリーの活用(重点的な事業)	27
No. 6	ユニバーサルデザインによる区立施設等の整備推進	29
No. 7	ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進	32
No. 8	分かりやすいサインの整備推進	34
No. 9	民間施設におけるユニバーサルデザインの推進	36
No. 10	住宅関連イベントにおける住宅のユニバーサルデザインの普及啓発	39
No. 11	高齢者・障害者の住宅改修支援	41
No. 12	災害時利用も含めた学校施設の整備推進	44
No. 13	災害時に使えるトイレの整備推進	46
No. 14	公共交通等のサービスの充実	49

No. 15	歩きやすい道路環境の整備 .....	52
No. 16	自転車の安全な利用の啓発.....	54
No. 17	自転車通行空間の整備 .....	56
No. 18	放置自転車等をなくす取組み .....	58
No. 19	規模や特性に応じた公園緑地等の整備 .....	61
No. 20	だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進 .....	63
No. 21	情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及.....	66
No. 22	多様な情報媒体の普及・活用の推進 .....	68
No. 23	災害に備えた区民参加による取組み .....	71
No. 24	ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及 .....	74
No. 25	職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進 .....	77

【ユニバーサルデザイン関連の用語の説明】

用語	説明
スパイラルアップ	「点検⇒事後評価⇒改善・事業への反映」の手順を繰り返し、ユニバーサルデザインのまちづくりへ継続的な発展をめざす方法です。
ユニバーサルデザイン	文中で「UD」と略している箇所もあります。
UD アドバイザー	世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例第28条に基づくユニバーサルデザインアドバイザーです。
UD サポーター	令和3年度に「UDゼミ生」から「UDサポーター」に名称を改め、世田谷区のUD推進事業などを一緒に取り組む方です。
Uni-voice	音声読み上げアプリです。印刷物に印刷されている文書コードを読み取ると、内容を音声とテキストで提供してくれる機能のほか、地域のおしらせやニュース、耳で聴くハザードマップの提供も行っています。
コード化点字ブロック	既存の点字ブロックに、○や▲といったマークを付けておき、それをスマートフォンで読み取ることで視覚障害者の単独歩行に必要な情報を音声で伝えることができるシステムです。
shikAI	点字ブロックにQRコードを設置し、iPhoneのカメラで読み取ることで、現在地から目的地までの移動ルートを導き出し、音声で目的地まで案内を行うシステムです。現在は、東京メトロの一部の駅で導入されています。
ナビレンス	スマートフォンのカメラで指定のタグをスキャンし、必要な情報を得ることができるサービスです。フォーカス不要でタグの読み取りが行え、設置されている場所を正確に知る必要がありません。GPSやBluetooth等不要なため使用場所を選びません。

そとでる	「世田谷区福祉移送センター『そとでる』」です。杖、車いす、ストレッチャーで乗車できる車両を手数料無料で手配します。利用者からの直接予約、相談機関からの依頼など、どなたからも受け付けています。
ユニバーサルデザインライブラリー	ユニバーサルデザインの情報(これまでの取組み)を世田谷区都市デザイン課ホームページ上に蓄積(データ化)したものです。トイレマップ、普及啓発冊子、ユニバーサルデザインを取り入れたイベントなどを紹介しています。令和3年度より名称を「ユニバーサルデザイン情報」に変更しました。
せたがやiMap	地理情報システム(GIS)を活用した電子地図データベースです。世田谷区のホームページで情報を提供しています。公共施設の場所のほか、防災関連情報、都市計画情報、観光スポットなどを電子地図上で提供しています。
せたっち	世田谷区ユニバーサルデザイン普及啓発キャラクターです。
バリアフリールート	駅舎等の出入口から通路、改札口等を経て車両の旅客用乗降口に至る経路で、高齢者、障害者等が安全かつ円滑に連続して利用できる経路。世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例では移動等円滑化経路といいます。
デマンド型交通	決められたルートとダイヤで運行する従来の定時定路線型ではなく、利用者の事前予約に対応し、予約された乗降ポイントのみを経由してフレキシブルに運行する公共交通。
インバウンド	訪日外国人観光。
デフリンピック	耳の聞こえないアスリートのための競技大会。4年ごとに夏季大会と冬季大会がそれぞれ開かれます。
ウェブアクセシビリティ	高齢者や障害者といった、ホームページ等の利用になんらかの制約があったり、利用に不慣れな人々を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。

# 1 主旨

世田谷区は、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用しやすい生活環境をつくりだしていくため、平成19年に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」を制定しました。

その理念を具現化していくために、平成21年に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」(以下「推進計画」という。)を策定して、目標、基本方針のもとに6年間の各施策・事業を実施してきました。

ユニバーサルデザインに対する関心が高まり、生活環境整備の質の向上とともに、整備されてきた社会資源の活用への要求といった社会的背景及び推進計画の施策・事業の取組みの積み重ねを踏まえ、平成27年に「推進計画」の内容を見直し、「推進計画(第2期)」を策定しました。「推進計画(第2期)」は、平成27年度から令和6年度までの10年間の計画とし、前期計画(平成27年度から平成30年度)、後期計画(令和元年度から令和4年度)、調整期間(令和5年度から令和6年度)ごとに中間見直しを行い推進します。

「推進計画」において、ユニバーサルデザイン推進事業の取組みについて、スパイラルアップ(点検・評価・改善)の手順を繰り返し、段階的・継続的な発展をめざし、ユニバーサルデザインの質の向上を図ることとしています。具体的には、「推進計画(第2期)後期」の25の施策・事業を年度ごとに各関係部署で点検・評価を行い、区民意見をいただき、ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの講評・提案に基づき、次年度以降に改善を行っています。

# 2 令和5年度スパイラルアップの経過

令和6年	1月	事務局で事業の進捗状況集約
	3月	令和5年度第3回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会部会
	5月	令和6年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会部会
	8月	令和6年度第3回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会
	9月	区のホームページ掲載(区のおしらせ9月15日号掲載)

### 3 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会における 審議結果及び講評・提案

調整期間である令和5年度、6年度においても、ユニバーサルデザインに基づく生活環境の整備を継続的に推し進める必要があります。そのため「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)後期」に掲げている25の施策・事業を対象に、令和5年度の取組みの成果について世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の2つの部会で検討しました。

検討の結果は、施策・事業を10のグループに分け、「令和5年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)への講評・提案」として下記のとおりまとめました。

この講評・提案を今後の施策・事業に役立てていただき、だれもが暮らしやすい生活環境整備に向けた取組みを一層進められることを望みます。

令和6年度は推進計画(第3期)に向けた調整期間の最終年度となります。推進計画(第2期)で得られた経験・成果・課題が、令和7年度から始まる第3期計画の推進に活かされるように、幅広い視点からの意見を取り入れながら、スパイラルアップが継続して実践されることを期待します。

令和6年9月15日  
世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会  
第9期 会長 稲垣 具志

#### 1 第9期部会委員の構成と検討した施策・事業名

【 第1部会＝「区民協働・担い手づくり」、「区立施設整備(建築)」、「公共交通等」、「区道等整備」、「区立公園整備」 】

No.	委員氏名	担当した施策・事業名
1	いながき ともゆき 稲垣 具志 (部会長)	3 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進
2	こじま なおこ 小島 直子	6 ユニバーサルデザインによる区立施設等の整備推進
3	ばん 坂 ますみ	7 ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進 8 分かりやすいサインの整備推進
4	すずき まさお 鈴木 政雄	12 災害時利用も含めた学校施設の整備推進
5	いりえ さちこ 入江 彩千子	14 公共交通等のサービスの充実 15 歩きやすい道路環境の整備
6	にごりさわ まさし 濁澤 雅	16 自転車の安全な利用の啓発 17 自転車通行空間の整備
7	うえだ 上田 ときわ	18 放置自転車等をなくす取組み 19 規模や特性に応じた公園緑地等の整備
8	きむら けいこ 木村 圭子	25 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進

【 第2部会 = (「普及啓発」、「ユニバーサルデザイン情報の蓄積」、「民間施設等へのユニバーサルデザイン支援」、「情報発信」、「災害対策」) 】

No.	委員氏名	担当した施策・事業名
1	はしもと みめ 橋本 美芽 (部会長)	1 ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及 2 ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催 5 ユニバーサルデザインライブラリーの活用 9 民間施設におけるユニバーサルデザインの推進 10 住宅関連イベントにおける 住宅のユニバーサルデザインの普及啓発 11 高齢者・障害者の住宅改修支援 13 災害時に使えるトイレの整備推進 20 だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの 環境の整備推進 21 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及 22 多様な情報媒体の普及・活用の推進 23 災害に備えた区民参加による取組み 24 ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及
2	はやかわ かつみ 早川 克美	
3	てらうち よしのり 寺内 義典	
4	やまがた しげと 山形 重人	
5	すずき ただし 鈴木 忠	
6	ほんだ ただまさ 本多 忠雅	
7	かしわ まさやす 柏 雅康	
8	すだ かずたか 須田 和孝	
9	たに せいこ 谷 聖子	

## 2 検討の経過

	第1部会 (「区民協働・担い手づくり」、「区立施設整備(建築)」、「公共交通等」、「区道等整備」、「区立公園整備」)	第2部会 (「普及啓発」、「ユニバーサルデザイン情報の蓄積」、「民間施設等へのユニバーサルデザイン支援」、「情報発信」、「災害対策」)
令和5年度第3回審議会部会	令和6年3月22日 (金曜日)	令和6年3月11日 (月曜日)
令和6年度第1回審議会部会	令和6年5月24日 (金曜日)	令和6年5月21日 (火曜日)
令和6年度第3回審議会	令和5年8月19日(月曜日)	

### 3 全体の講評

令和5年度から6年度の「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」第2期の調整期間では、推進計画(第2期)後期から引き続き、3つの目標を掲げています。1つ目は「公平な社会づくり」、2つ目は「ユニバーサルデザインのまちづくり」、3つ目は「区民参加でまちづくり」です。今回のスパイラルアップにおいても、ハード面とソフト面の両面の取組みについて確認いたしました。

日常生活の側面においては、区民や区内活動団体、UDサポーターと協働した条例の基準以上の整備や、ユニバーサルデザイン情報のさらなる充実化、交通安全確保の対策・啓発などに取り組んできました。一方で、災害時における施設利用や情報活用等については、現実の発災時の実態を踏まえながら、障害者、子どもやデジタルツールを使い慣れない高齢者、外国人など、あらゆる人への配慮を念頭に、誰も取り残されないための整備を進めていく必要があります。

また、これらの施策を推し進めていくためにも、区民・事業者・職員など、みんながユニバーサルデザインについて知り、理解を深め、行動していくことが重要です。子どもたちへの教育に併せて、UDサポーターのスキルアップをはじめとした連携・協働の活動が実践されることで、ユニバーサルデザインの普及啓発が多面的に進められることを期待します。

令和7年度からは現在策定を進めている「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)」が始まります。令和5年度までのスパイラルアップの講評を踏まえ、多様な属性・世代の視点から、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に資する事業を展開していただくことを望みます。

### 4 第1部会および各グループの講評

#### 第1部会の講評

第1部会では12の施策・事業(No. 3, 6~8, 12, 14~19, 25)を「区民協働・担い手づくり」、「区立施設整備(建築)」、「公共交通等」、「区道等整備」、「区立公園整備」、の5グループに分け、取組み状況を確認いたしました。

区立施設や区立公園の整備にあたっては、区民や区内活動団体と協働して整備を行った点が高く評価できます。今後は、ユニバーサルデザイン整備情報の蓄積や発信に加え、災害時の避難所としての利用や運営も想定した計画とするとともに、子ども、子育て世代を含めた、多様な属性・世代への配慮も取り入れることが重要です。本庁舎をはじめとした施設の完成後の運用にあたっては、ユニバーサルデザインの検討の場を設けて利便性の向上に取り組まれることを望みます。

また、UDサポーターと区との協働活動が、地域のユニバーサルデザイン部会の活用などにより、さらに展開されることを期待します。

デマンド交通については、一般的なバス車両が通れないエリアにおいて実証実験が開始されたことが評価できます。福祉移動サービスやデマンド交通をはじめとした区民の移動手段に関する情報が、サービスを必要とする人に的確に届くよう、利用者・住民・事業者の意見に耳を傾けながら検討することが重要です。

安全な歩行空間の確保のための、道路越境物の注意喚起や、多様な人に向けた自転車の安全講習を継続的に実施していることが評価できます。今後は他自治体や警察とも連携して、電動キックボードの危険走行など新たな交通安全の課題を意識した交通ルールの啓発活動が行われることを期待します。

### **区民協働・担い手づくり(No. 3, 25)**

ユニバーサルデザインのまちづくりにおける区民協働体制には、一緒に活動するUDサポーターへの啓発も重要となります。また、UDサポーターの活動の充実化に向けて、各地域においてユニバーサルデザインの普及に取り組んでいる活動団体との連携により、個人のスキルアップも視野に入れながら、区と区民とUDサポーターが協働できる体制づくりを目指してください。

職員の研修において、フィールドワークを通じ、気づきを得て、ユニバーサルデザインの内容や重要性を共有できたことが評価できます。研修の内容をそれぞれの職場に持ち帰り、各課でどのように活かされたのかきちんと把握するなど、研修後の振り返りも行ってください。

### **区立施設整備(建築)(No. 6, 7, 8, 12)**

梅丘図書館を羽根木公園と一体的に整備することで、高低差のある公園へのアクセスが改善された点が評価できます。今後は、区立施設のユニバーサルデザイン整備情報の蓄積や発信、災害時を見据えた修繕や改修を継続して行ってください。

本庁舎整備については、UD検討会での意見を踏まえつつ、車椅子使用者・ベビーカー使用者・子ども連れに配慮したサイン整備や利用しやすい什器の選択を行った姿勢が評価できます。しゅん工した1期棟の運用の中で利用者から意見を集め、2期棟、3期棟の細部の計画に活かしてください。

災害時において多様な人が安全に安心して避難ができるよう、小中学校を対象として計画を立てて修繕や改修を行っていることが評価できます。学校の改修工事については、ユニバーサルデザインの教育の場と捉えるとともに、児童・生徒から当事者としての意見を引き出せるようにしていただき、その経過を含めて記録を残すことで今後の区立学校の整備に活かしてください。

複数の視覚障害者音声誘導案内システムの比較・検証を行ったことが評価できます。各システムの特性や適用範囲を踏まえつつ、今後の実用に向けた検討に活かしてください。

子どもや乳幼児連れ、妊婦に関するソフト面での対応についても、施策・事業のPDCAにおける重要な視点として取り入れてください。

### **公共交通等(No. 14)**

デマンド交通について、一般的なバス車両が通れないエリアにおいて実証実験が開始されたことが評価できます。運行エリアの拡大や予約方法の周知、車椅子使用者の利便性・安全性の向上など、バス事業者と連携して普及に向けた取組みを進めてください。

「そとでる」やデマンド交通をはじめとした区民の移動手段に関するさまざまな情報が、サービスを必要とする人に的確に届けられ、多様な移動ニーズに合わせて手段を選択できるようにしてください。

## 区道等整備(No. 15, 16, 17, 18)

道路越境物に関する注意喚起チラシの効果や無電柱化の計画的な取組みが評価できます。無電柱化に関しては、一般的な効果の説明にとどまらず、実際に歩きやすさがどのように変化したか、区内の実際の事例を取り上げ具体的な評価結果を示してください。また、駐輪場を整備する際は、自転車の大型化に対応したスペースの拡充や利用実態に併せた運用をより一層検討してください。

保育園や幼稚園の保護者向けに交通安全の講習を行っていることが評価できます。引き続き、大人向けの安全啓発を積極的に行うとともに、他自治体や警察とも連携した事業も進めてください。また、電動キックボードなどの交通ルールを知らないまま利用している人が多く、今後は、パーソナルモビリティも含めた新たな交通安全の課題を意識した啓発活動も検討してください。

## 区立公園整備(No. 19)

岡本公園の改修について、区民や区内活動団体との協働による公園づくり検討会を継続的に開催している点が高く評価できます。今後も検討会を重ねることで、より良い公園づくりに向けた取組みが展開されることを期待します。

公園は不特定多数の人たちが集う場であるため、公園づくりにあたっては子育て世代や子どもをはじめ、多様な属性・世代の意見を聞く区民参加型の体制づくりをより一層進めてください。

## 5 第2部会および各グループの講評

### 第2部会の講評

第2部会では、12の施策・事業(No. 1, 2, 5, 9~11, 13, 20~24)を「普及啓発」、「ユニバーサルデザイン情報の蓄積」、「民間施設等へのユニバーサルデザイン支援」、「情報発信」、「災害対策」の5グループに分け、取組み状況を確認いたしました。

普及啓発冊子「世田谷UDスタイル第10号」は、身近な事例がクイズ形式で掲載されている点が評価できます。小学校への出張講座は、児童全員が一度は講座を受けられるように検討していただくとともに、講座以外にも多様な形態での活動を行うことで、多世代への普及啓発が進むことを期待します。

座れる場づくりでは、区や民間の施設内への設置やベンチのニーズ調査、ガイドラインの情報の提供など、様々な手法を用いることにより、ベンチ設置が進むことを期待します。なおかつ、区ホームページのベンチ情報にもアクセスしやすい環境づくりが必要です。

住宅改修の助成については、改修することにより生活環境の質がどのように向上するのかを相談者等がイメージしやすいように案内を工夫することで、より助成件数が増え、生活の質の向上を支援する制度になることを期待します。

職員へのユニバーサルデザイン研修については、研修内容の評価や、実際の業務にどう活かされたのかなどのアンケートをぜひ行い、今後の研修内容の充実に務めることを期待します。また、ユニバーサルデザインを普及啓発する取組みは、民間の事業者に対しても継続してください。

マンホールトイレの整備は、災害時のし尿ごみ対策としても一番優先的に進めるべきですが、区が在宅避難の推進や普及啓発をしている現状を踏まえ、災害時に実際に使用できるトイレについて今後検討が必要です。また、災害時はデジタルツールでの情報発信が迅速に行える体制が構築されつつある一方、デジタルツールを使い慣れない区民への情報の届け方については配慮が必要です。特にハザードマップの音声サービスによる提供の実現を期待します。

### **普及啓発(No. 1, 2, 10)**

普及啓発冊子「世田谷UDスタイル第10号」は、身近な事例がクイズ形式で記載されており、評価できます。今後はテーマを障害に限定することなく、多様な視点からユニバーサルデザインのまちづくりを掘り下げて深める内容にするとともに、冊子の配布にとどまらず、SNSの活用や、児童や生徒へ抜粋版の資料を配布するなど、ユニバーサルデザインを学ぶ機会が増えるような取組みを検討してください。

小学校へ出張講座について、毎年継続して行っている点が評価できます。長期的な出張講座計画を立てるなど、社会福祉協議会等と連携することで、児童全員が一度は講座を受けられるように検討してください。さらに、出張講座に限らず地域のイベントや講座等も活用し、多世代への普及啓発が進むことを期待します。

住宅関連イベントは、他団体と講座を共催するなど、アンケートの意見を反映している点が評価できます。さらに内容を深めるため、アンケートの工夫に期待します。「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」は、アンケートの結果を踏まえ、改訂について検討してください。

### **ユニバーサルデザイン情報の蓄積(No. 5, 20)**

ホームページ情報は整備されて見やすくなり、閲覧数も伸びていることが評価できます。今後はガイドラインなどを目に留まりやすくするなど、必要な情報へアクセスしやすいようにしてください。また、ベンチ情報の知名度が低いため、区のおしらせなど周知の方法を検討してください。

ベンチの設置については、区や民間の施設内の設置も進めていただきつつ、さらにベンチのニーズ調査や、各所へガイドラインの情報を提供することにより、座れる場づくりが進むことを期待します。

バリアフリートイレの利用について、緊急時の安全面や防犯面の検討もあわせて行い、だれもが安全に利用できるようにしてください。

### **民間施設等へのユニバーサルデザイン支援(No. 9, 11, 24)**

改修等の補助事業について、世田谷線での広告など、積極的に周知を行っている点が評価できます。今後の周知方法については、改修事例を加えるなど新たな手法を取り入れるとともに、目標を定め、バリアフリー改修の促進に向けて取り組んでください。

住宅改修の助成について、相談者等に対して制度の説明をするだけでなく、改修することによりどのような効果が得られるのかを分かりやすく説明することで、助成件数が増え、多くの高齢者・障害者の自立生活を支援する制度になっていくことを期待します。また、一層の円滑な制度の利用に向けた課題を探索する姿勢を保ち、取り組んでください。

職員の接遇対応力の向上について、実際の民間事業所内(大型家電量販店)での体験研修の実施は、職員のみならず事業者のユニバーサルデザインの理解を深めることにもつながるため、今後も民間事業者を交えた研修を継続してください。さらに、区民の方の窓口として、世田谷区人材育成方針を基本姿勢として、さらなる職員の意識啓発を進めてください。

### 情報発信(No. 21, 22)

職員のユニバーサルデザイン研修において「情報のユニバーサルデザインガイドライン」に触れたことが評価できます。民間の事業者へのガイドラインの普及についても検討し、研修内容についての評価や、実際の業務にどのように活かされたのか等のアンケートをぜひ行ってください。

ホームページ内検索の利用が増えている状況に鑑み、検索にかかりやすいページ作成の研修については継続してください。しかし、現在のホームページは、多言語対応が評価できるものの、関連のページへ到達するまでが分かりにくいいため、修正の際には表記や構成等について改善または配慮をしてください。

また、世田谷区手話言語条例の周知について、今後も取り組んでください。

### 災害対策(No. 13, 23)

引き続き、マンホールトイレの使い方について区民と訓練を行い、整備・維持管理を行っていることが評価できます。マンホールトイレの整備は災害時のし尿ごみ対策としても、一番優先的に進めるべきですが、一方、現実の大地震では下水が使えないケースもあり、区が在宅避難の推進や周知啓発している現状を踏まえ、災害時に実際に使用できるトイレについて今後検討してください。

また、デジタルツールでの情報発信が迅速に行える体制が構築されつつあることが評価できます。一方で、デジタルツールを使い慣れない区民への情報の届け方については引き続き配慮していただき、ハザードマップの音声サービスによる提供の実現を期待します。また、今後も防災塾や防災訓練等を実施して各地区の課題抽出に取り組んでください。

## 4 25の施策・事業の点検結果等

- 1 (重点的な事業)  
ユニバーサルデザイン的生活スタイルの普及
- 2 ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催
- 3 (重点的な事業)  
ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の  
活躍の場を広げ、多くの人が参加できる取組みの推進
- 4 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
- 5 (重点的な事業)  
ユニバーサルデザインライブラリーの活用
- 6 ユニバーサルデザインによる区立施設等の整備推進
- 7 ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進
- 8 分りやすいサインの整備推進
- 9 民間施設におけるユニバーサルデザインの推進
- 10 住宅関連イベントにおける住宅のユニバーサルデザインの普及啓発
- 11 高齢者・障害者の住宅改修支援
- 12 災害時利用も含めた学校施設の整備推進
- 13 災害時に使えるトイレの整備推進
- 14 公共交通等のサービスの充実
- 15 歩きやすい道路環境の整備
- 16 自転車の安全な利用の啓発
- 17 自転車通行空間の整備
- 18 放置自転車等をなくす取組み
- 19 規模や特性に応じた公園緑地等の整備
- 20 だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進
- 21 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
- 22 多様な情報媒体の普及・活用の推進
- 23 災害に備えた区民参加による取組み
- 24 ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及
- 25 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
1	ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及
所 管 部	都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通でのベビーカー利用の広がり、多機能トイレの普及等に伴い、利用者同士が公共空間を気持ちよく使うための工夫が社会的に求められてきている。</li> <li>・ユニバーサルデザインの考え方や意味が広く区民に共有されていくように、ユニバーサルデザインにより整備されたまちの施設・設備等の意味を伝え、適切な利用や上手に使いこなす方法・工夫等を広める。</li> </ul>
取 組 みの 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共空間を多様な人が快適に使いこなす工夫を集め、ユニバーサルデザインにつながる幅広い情報をテーマに沿って冊子等に分かりやすく編集し発信する。</li> <li>・SNSによる情報発信を試みる。</li> <li>・全施策・事業と連携して実施する。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●テーマに沿った区民参加による取材及び冊子の作成			
	→			
取組み	●民間事業者等との協力した配布10,000部			
	→			

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 今回発行された普及啓発冊子「世田谷UDスタイル第9号」は、「外見から気づきにくい障害や困難」「ヘルプマーク」を取り上げていて、今まで気がつかなかった障害に対する理解が促進される内容になっており、評価できる。
- ・ 引き続きワークショップやアンケートの意見を取り入れながら「世田谷 UD スタイル」の内容を検討するとともに、冊子の構成がより分かりやすいものとなるよう工夫していただきたい。

## 2 区の令和5年度の実践

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

##### 【第10号の編集】

- ・ 今年度の冊子のテーマは「情報のユニバーサルデザインについて」とした。ユニバーサルデザインワークショップで、「心のバリアフリー」や「聴覚障害者の情報保障」について学び、冊子にまとめた。

##### 【第10号の発行、配布】

- ・ 例年の配布実績を鑑み、印刷部数を8,000部としたことで、企業広告掲載を見送った。（企業広告の掲載は10,000部以上の発行部数）
- ・ 令和6年3月に世田谷UDスタイル第10号を発行した。主な配布先は次の通り。  
区施設は、出張所、図書館、児童館、まちづくりセンターなど。  
民間施設は、区内大学、社会福祉協議会など。  
昨年度同様、区立全小中学校へ送付した。  
残部は年間を通してイベント、視察対応など様々な場で活用していく。
- ・ 幅広い世代に読んでいただけるよう、X(旧 Twitter)及び Facebook でも配信を行った。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

##### 【第10号の編集】

- ・ 小学校等での出張講座で活用することも意識し、2～3ページをクイズ形式で作成し、4～5ページが答えとなるような作りとした。
- ・ 表紙や冊子内の一部のデザインについては、今年度もインターンシップで来ていただいた国士舘大学の学生より案をいただき、デザインの一部に取り入れている。過去のアンケートで「冊子が可愛らしく手にとった」という意見もあったことから、メインテーマとも関連しつつ、可愛い表紙になるよう作成した。
- ・ 第9号の返信アンケートより、文章が多く難しいという意見をいただいた。できる限り文章量を削減し、また、UDというテーマから、コラムでやさしい日本語について紹介した。
- ・ 区民参加の編集会議を実施し、参加者4名の方から表紙や内容について多くのご意見をいただいた。文章が長い・情報量が多い等のご意見をいただいたため、文章量を大幅に削減した。
- ・ UDのアプリ等を掲載し、身近なところからUDに興味・関心をもってもらえるような冊子の構成とした。また、せたっちをより活用し、ユニバーサルデザインの普及啓発を進めるべきという意見があったため、普及啓発グッズとしてせたっちの付箋を作成した。UD スタイルのアンケート回答での返礼品や出張講座等で活用していきたい。

##### 【第10号の発行、配布】

- ・ 小中学校への配布については、生徒分を送付することが難しいため、学校あてに5部送付をし、希望がある場合は追加で送付できるよう案内した。また、昨年度同様にタブレット等でホ

ームページを閲覧することなども考え、小中学生でも親しみやすいよう、せたちと仲間たちが各ページを簡単に解説するようなページとした。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

##### 【第10号の編集】

- ・ ワークショップの開催と冊子の発行をセットで進めることで連続性のある事業展開をしていくことを今後も継続していけるよう方法を検討する。  
今までの区民の方とのつながりを大切にしながら、出来るだけ多くの区民の手に取られ、読まれるような冊子とするためにアンケート意見等も取り入れながら、表紙のデザインや配布場所の検討を続ける。大学等との取り組みも引き続き行う。

##### 【第10号の発行、配布】

- ・ 発行時の大量配布を行うだけでなく、出張講座や他のイベント等とも連携するなど冊子の内容が伝わるような配布方法を引き続き検討する。

## ■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
2	ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催
所 管 部	総合支所、スポーツ推進部、障害福祉部 子ども・若者部、都市整備政策部、教育政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民、事業者、大学、区が協働し、ユニバーサルデザインを広める。様々なイベントと連携したユニバーサルデザインの普及・啓発の機会をつくりだす。</li> <li>・ 児童・生徒・学生をはじめとして多様な場でユニバーサルデザインの考え方、取組みの事例等を紹介するイベントや講座を通じ、様々な世代へのユニバーサルデザインの啓発、教育を進める。</li> </ul>
取 組 みの 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普及啓発のイベント等は、当事者を交えた区民、事業者、区の参加・交流の場として運営する。</li> <li>・ 様々なイベントに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れることを促すよう、「イベントのユニバーサルデザインガイドライン」を活用し、普及をはかる。</li> <li>・ イベント開催時の手話通訳者派遣、ひととき保育の提供等を進める。</li> <li>・ 小学校等への出張講座を区民の協力者と共に行うとともに、タブレット等の多様なツールの活用をはかる。</li> <li>・ ユニバーサルデザインについて、分かりやすく説明した冊子を、子どもや若者の視点等を入れ、内容を充実させ、小学校等へ出張講座や職員研修、区民や事業者の勉強会にて合わせて配布する。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携する。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
取組み	●ユニバーサルデザインの推進に関わる団体の交流や広くユニバーサルデザインを学び合うイベントの開催				
	→				
	●ユニバーサルデザインに配慮したイベントの紹介				
	→				
	●小学校等へ出張講座の実施 10校				
	→				
	●他団体(社会福祉協議会等)と連携した取組み				
	→				
	●区民講師等の育成・派遣事業の検討	⇒区民講師等の育成事業の実施	⇒区民講師の派遣	→	
	●ユニバーサルデザイン出張講座での配布				
	→				
	●啓発イベントでの配布				
→					
●民間事業者等の事業での配布協力					
→					
●区に関わるイベントでユニバーサルデザインを進める取組みを加えていく。 (車椅子利用者対応の仮設トイレの設置、授乳コーナーの設置、手話通訳者派遣やひととき保育等)					
→					

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 小学校への出張講座は、子どもたちがユニバーサルデザインのまちづくりについて学び、考える良い機会であるため、更なる実施に向け、学校へのPRを引き続き行っていただきたい。
- ・ 「イベントに参加しやすい環境づくり」を継続的かつ発展的に行い、子どもから大人まで、様々な世代がユニバーサルデザインを知る機会をつくっていただきたい。

## 2 区の令和5年度の実施

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・ UDを取り入れたイベント  
3ヶ月に一度ずつ、区が主催のイベントでUDの工夫を取り入れたものをホームページで紹介した。93件。(R5.4月～R6.3月)
- ・ 区民向けワークショップ等  
今年度はUDワークショップ(2回で1セット)を実施した。  
UDワークショップは「これって使えるかな、伝わっているかな～障害の社会モデルや心のバリアフリーの視点から考えよう～」と題し、必要な施設や設備を使えない・情報が得られない等の不平等があることにスポットをあて、私たちにできることやまちに必要な情報は何かを考えた。  
応募者:15名、参加者:【1回目】11名、【2回目】13名)
- ・ 小学校へ出張講座  
(経堂小)(池尻小)(桜小)(太子堂小)(烏山小)  
区職員がUDのまちづくりについて資料を作成し実施した。各小学校の近くの子どもの身近な施設である公園や児童館、駅などを題材にしたり、点状ブロックやUD自動販売機についてのクイズをすることで、子どもたちがUDをより身近に感じて学ぶ機会になった。社会福祉協議会の車いす・白杖体験とあんしんすこやかセンターの認知症理解のための講義をセットで行い、幅広くUDについて考える機会となった。  
昨年度、世田谷区視覚障害者福祉協会の協力を得て行った、明正小学校の通学路や成城学園前駅周辺のまち歩き点検で指摘のあった箇所について、点状ブロックの補修等を実施した。
- ・ 冊子  
UD普及啓発冊子「ユニバーサルデザインって何だろう?」「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」「みんなが嬉しくなるお店」「UDスタイル」を予習や復習で使えるよう配布した。

#### 子ども家庭課

- ・ 赤ちゃんテント  
「授乳・おむつ替え用赤ちゃんテント」の貸出し。令和5年度貸出実績3件。  
区ホームページで紹介。
- ・ ひととき保育  
ひととき保育の提供231件。保育者研修の実施(38名参加)

#### 烏山街づくり課

- ・ UDスタンプラリー実行委員会主催「UDスタンプラリー」の開催  
4年ぶりに、烏山区民センター(広場と会議室)で、スタンプラリーを開催した。ノンステップバス乗車体験、車椅子体験、点字名刺作り、アイマスク体験、手話でおしゃべり、ポッチャ体験、盲導犬のお話、デフリンピックの情報コーナーなど、盛りだくさんのイベントとなった。ア

アンケートの回答では、普段できない体験ができた等、評価をいただくコメントも多かった。また、蘆花高校をはじめとする学生ボランティアの活躍や、関東運輸局や小田急バスの協力を得ながらの開催となった。10月28日(土)12時～15時 会場:烏山区民センター(参加者150名程度)

#### スポーツ推進課

- ・ ボッチャ世田谷カップを新型コロナウイルス感染症拡大防止策をしたうえで開催した。
- ・ 世田谷246ハーフマラソンを新型コロナウイルス感染症拡大防止策をした上で実施した。

## ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

- ・ UDを取り入れたイベント

定期的にUDの工夫を取り入れたイベントの庁内調査をすることで、職員のUDに対する意識向上に繋がるとともに、施設管理者にどういったバリアフリー整備があるか認識していただき、より多くの方が参加できるイベントが増えるよう、調査およびホームページ紹介を継続して行った。

- ・ 区民向けワークショップ

ワークショップのチラシは、QRコードを貼付し、携帯電話からも申し込みやすいように工夫した。

第1回は障害の社会モデルや心のバリアフリーの考え方を学び、施設整備が進んでも目的通り利用できない不平等な事例について意見交換した。

第2回については、聴覚障害者の情報保障の視点から「障害の社会モデル」や「情報のユニバーサルデザイン」について学び、多様な人にとって伝わる情報とは何かを意見交換した。

上記の事業の内容を冊子「世田谷UDスタイル第10号」(NO.1参照)にまとめ、情報発信を行った。

補聴器使用者が複数名いたため、要約筆記の内容をモニターに映し、情報保障を行った。

- ・ 出張講座

講義内容に子どもたちの身近な施設の紹介を入れることで、興味と理解を深められるよう工夫した。クイズの時間を多めに取り入れるなど、子どもたちが楽しく学べるよう構成を工夫した。社会福祉協議会とあんしんすこやかセンターとの打ち合わせ、学校との調整を細目に行うことに時間を要した。

#### 子ども家庭課

- ・ 赤ちゃんテント

貸出物品が多いため、持ち出しやすいよう工夫。

ちらし裏面に物品一覧を写真掲載し、イメージが持てるように工夫。

- ・ ひととき保育

ひととき保育者研修については、動画又は書面による受講を選択可能とすることで、動画視聴する環境がない方も受講できるようにし、介護中等それぞれの生活様式に合わせた参加が可能となった。

また、子どもの安全を守るため、子どもの特性を理解するための内容を取り入れた。

#### 烏山街づくり課

- ・ 4年ぶりに大規模のスタンプラリー開催となり、ノンステップバス乗車体験や盲導犬のお話のブースを追加したため、学生ボランティアにお手伝いを依頼した。当日は、仕事内容の説明をするとともに、手伝いたい内容の希望を聞くなど、丁寧なコミュニケーションが取れた。

しかし、スタッフが高齢化・少人数化している中、力仕事などは人手が足りない部分もあったため、今後は、設営を含めた全体のお手伝いを依頼する必要があると考える。

また、日程上都合が合わなかったが、世田谷泉高校からも協力の声をいただいていた。  
(来年度の開催は、協働できることを期待する。)

#### スポーツ推進課

- ・ ボッチャ世田谷カップ・ボッチャ講師派遣事業では、募集・周知チラシに音声コードを印字した。また、車いすでの来場者へ向けて、来場動線の確保や案内をおこなった。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

- ・ UDを取り入れたイベント  
継続的にHPにてUDの工夫を取り入れたイベントの紹介を続ける。調査に関する案内文を工夫し、バリアフリー整備がある施設にはHP等で設備に関する案内を掲載していただけるよう促す。
- ・ 区民向けワークショップ  
ワークショップは、より多くの区民に関心をもってもらえる企画になるよう、テーマ設定等を検討し進めていく。また周知や申込み方法についても検討を続ける。  
イベント等の実施の際は、UDサポーターの方々に参加・協力いただき、より充実したイベントとなるように工夫していく。
- ・ 出張講座  
出張講座で、子どもたちがより楽しく学べるよう、体験型を取り入れたり、UDサポーターに協力依頼するなど講義を工夫していく。
- ・ 冊子  
継続的に出張講座等での配布を行っていく。  
校長会に向けて、出張講座紹介チラシを作成する。

#### 子ども家庭課

- ・ 赤ちゃんテント  
「授乳・おむつ替え用赤ちゃんテント」貸出の周知に努めていく。  
感染症に配慮し、おむつ替えマットやシートを活用し対応を図っていく。
- ・ ひととき保育  
引き続きひととき保育を安心して利用できるように、安全性確保の徹底、状況に応じた対応をしていく。

#### 烏山街づくり課

- ・ 今回のスタンプラリー開催で、多くの参加者とともにユニバーサルデザインを考えるきっかけを作ることができた。引き続き多くの方達と繋がり(特に、近隣の蘆花高校、世田谷泉高校などの若い年代のボランティアの参加など)、普及啓発の機会の拡大に向けて、区民との協働により取り組んでいく。また新たな内容についても適宜イベントに盛り込んでいく。

#### スポーツ推進課

- ・ 募集・周知チラシ等への音声コード印字を継続し、各種事業を継続的に行っていく。
- ・ 広く区民に取組みを知ってもらい参加者を増やせるよう周知に努めていく。



## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ UDアドバイザーやUDサポーター同士の情報交換ができるように、相互のネットワークづくりが図られるような仕組みを検討いただきたい。
- ・ 国立競技場の見学ツアーをバリアフリー設備の最新事例見学にアレンジした取組みは、面白い試みであり、評価できる。今後、他の場所でも同じような取組みが実施されることを期待する。

## 2 区の令和5年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・ UDアドバイザー派遣(UD専門家派遣)  
(UDアドバイザーの設置等に関する要綱の一部改正)  
要綱の一部改正を行った。  
(職員UD研修)  
都市デザイン課が主催する職員向けUD研修に、1名講師派遣を行った。  
(講習会派遣)  
世田谷サービス公社のUD講習会へ、1名講師派遣を行った。
- ・ メール便「世田谷UDスタイル」  
UDサポーターなどにUDまちづくりを一緒に進めてもらうためのコミュニケーションツールとしてメール配信(以下「メール便」という。)を実施した。ワークショップの参加者募集、UDスタイル編集会議の参加者募集、UDスタイル第10号発行のお知らせで年3回配信した。
- ・ UDサポーターの活躍の場の設定  
区とUDの普及啓発を一緒に取り組んでいただく区民を増やす活動として、令和3年度よりUDサポーター制度を立ち上げた。養成講座2回を実施し、修了した方をUDサポーターとして登録する仕組みとした。これまで令和3年度、4年度の2か年で計40名の方がUDサポーターとして登録いただいた。養成講座については、令和5・6年度は推進計画策定の業務があるため、実施しない。  
今年度のUDサポーターの活動としては、推進計画(第3期)策定のための意見交換会の発表者として、ご協力いただいた。また、UDワークショップやUDスタイル編集会議へも出席いただいた。  
また、UDサポーターへのアンケートから、今後のUDサポーターの活動について検討を行った。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

- ・ UDアドバイザー派遣(UD専門家派遣)  
(UDアドバイザーの設置等に関する要綱の一部改正)  
登録制を廃止することで、登録に係る事務手続きを削減した。また、登録に必要な書類等の提出もなくなったことで、派遣をより円滑にできるようにした。  
推進計画に係る内容についても派遣を可能とし、骨子案等の作成についてもアドバイスをいただいた。  
(講習会派遣)  
事前に講師、サービス公社と講義内容についてコロナ禍でどこまで体験学習を取り入れるか慎重に検討を行った。当日はサービス公社の各施設の監督者・スタッフ、本社従業員の計36名が受講し、座学と体験を組み合わせた内容で、職員のユニバーサルデザインに関して理解

が深まり、施設の使いやすさや接遇について取り入れていこうという意識が高まったとの感想をいただいた。

- ・ メール便「世田谷UDスタイル」  
メール便で協力や参加をいただくことも多く、協力依頼ツールや連絡・コミュニケーションツールとして十分に機能した。
- ・ UDサポーターの活躍の場の設定  
推進計画(第3期)策定のための意見交換会では、参加者がワールドカフェの方式で意見を出し合い、出し合った意見をUDサポーターが発表した。意見交換の事前にUDサポーターのみの、当日の業務説明会を行った。(推進計画(第2期後期)の説明、発表業務等)  
UDサポーターへのアンケートから、約8割の方がステップアップをしたいという意向があるため、ステップアップ講座について検討した。

### ③ 改善 次年度に向けて 都市デザイン課

- ・ UDアドバイザー派遣  
庁内及び区民あてに、改正した要綱の内容及び活用方法についての周知を行い、より一層UDの施設整備や普及啓発が進むようにする。
- ・ メール便「世田谷UDスタイル」  
継続的に配信し、区民と協働したUD推進事業の促進に取り組む。烏山ネット・わあ〜く・ショップやシモキタリングUD部会等の活動の案内等があれば引き続き、適宜情報提供していく。
- ・ UDサポーターの活躍の場の設定  
来年度も推進計画(第3期)策定業務を中心に広く普及啓発事業に関わっていただきながら、当事者や利用者としての声をいただけるようにプログラム等を検討していく。庁内に制度の周知などを行い、他所管とも連携したUDサポーターの活躍の場についても引き続き検討していく。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
4	ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
所 管 部	各事業所管部、都市整備政策部
ね ら い	・ UD推進事業の取組みについて、「点検・評価・改善」の手順を繰り返し、段階的・継続的な発展をめざすスパイラルアップを行い、ユニバーサルデザインの質の向上をはかる。
取 組 みの 方向 性	・ 推進計画の全ての施策・事業について「点検・評価・改善」に取り組み、UD環境整備審議会の講評・提案を踏まえて継続的にスパイラルアップで発展させていく。 ・ 「点検・評価・改善」において、区民、とりわけ利用者、当事者と共に検討して、有効なユニバーサルデザインの実現をめざす。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●全UD推進事業の進捗状況に関する点検・評価・改善の実施			
	→			
取組み	●次年度の重点テーマの設定			
	→			

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 各施策・事業の報告は、書面ではなく対面で実施することにより、質疑を行いながら取り組み内容を確認することができる。各施策・事業の状況に沿った審議ができるように、今後も対面での報告を検討していただきたい。
- ・ 次期計画に向けて、スパイラルアップの成果を区民の方に分かりやすく示すため、より良い「見える化」の方法を検討していただきたい。

## 2 区の令和5年度の実績

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・ 令和4年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)を次のよう  
に取り組んだ。

令和5年 4、5月	令和5年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会部 会にて、点検内容を確認した。
令和5年 6月	令和5年度第2回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会部 会にて、講評提案の作成を行った。
令和5年 8月	令和5年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会に て、スパイラルアップの確認を行った。
令和5年 9月	令和4年度のスパイラルアップの取り組みを公表した。
- ・ 令和5年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)を次のよう  
に取り組んだ。

令和6年 1月	令和5年度の点検作業を開始した。
---------	------------------

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

- ・ 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会部会における「令和3年度のスパイラルアップ  
の取り組みの内容の点検」では、施策・事業ごとの進め方の違いや進捗状況に対応したスパイラ  
ルアップの実践をめざし、重点施策を中心に取り組みの報告を対面で行い、残る施策・事業につ  
いては書面にて行う工夫を試みたが、書面で報告を行った施策・事業の講評提案が難しいと  
の意見があったため、今年度は25施策・事業の取り組みをすべて対面で報告した。
- ・ 令和7年度から始まる世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画の次期計画の策定作業を開始  
した。スパイラルアップが段階的・継続的に発展できることをめざし、次期計画に向けて、引き  
続き、現行計画の25の施策・事業をテーマ別に整理するなどの検討を行った。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

- ・ 類似した施策・事業が部会をまたいでいる、各部会が担当する施策・事業数に偏りがある、重  
点的な施策・事業は他の部会からも意見を聴くべきではないか、といった意見を審議会より  
いただいているため、部会の構成や各部会が担当する施策・事業を検討していく。
- ・ より効果的なスパイラルアップを実施するため、次期計画に向けて、引き続き、スパイラルアッ  
プの最良の方法を検討していく。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
5	ユニバーサルデザインライブラリーの活用
所 管 部	都市整備政策部、生涯学習部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインの情報を蓄積し、活用できるようにする。</li> <li>・ユニバーサルデザインについて工夫した整備事例や事業の事例を紹介し、すべての人にとって利用しやすい生活環境の整備の推進をはかる。</li> </ul>
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインによる整備の実績を「収集」「蓄積(データ化)」し、事業者、区民のだれもが情報を活用できるように区民や事業者との連携を進める。</li> <li>・新築の施設だけでなく既存改修等、様々な事例を紹介する。</li> <li>・ユニバーサルデザイン条例の届出や事前相談等で活用する。</li> <li>・今後の事業や整備のスパイラルアップに活かすために、区民、事業者、区職員に向けて積極的な情報提供を行う。</li> <li>・ユニバーサルデザインによる整備の実績やユニバーサルデザインに役立つ最新技術の情報収集及び蓄積(データ化)に取り組む。</li> <li>・全施策・事業と連携して内容の充実をはかる。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●情報の蓄積			→
	●情報の収集			→
	●情報コーナーでの展示			→
	●図書館での展示			→
				→

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ユニバーサルデザインを取り入れたイベント情報を掲載しているホームページは、分かりやすく整理されており、評価できる。
- ・ホームページの構成や内容の見直しにより、アクセス数にどのような変化が生じているかを確認し、工夫の成果が見えるようにしていただきたい。
- ・中央図書館内にユニバーサルデザインの取組みをまとめたパネル等を展示して、ユニバーサルデザインに関する情報を充実させたことが評価できる。引き続き、障害者週間等の機会を捉えた啓発を行っていただくことを期待する。

## 2 区の令和5年度取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・昨年度に引き続き、都市デザイン課ホームページに掲載しているトイレ情報・ベンチ情報を継続的に更新し、掲載内容の見直しをした。
- ・必要な情報まで容易にたどり着くことができるよう、ホームページの整理を進めた。
- ・引き続き、「とうきょうユニバーサルデザインナビ(東京都が管理する、都内の施設などに関する情報を集約したポータルサイト。)(関連:No.20参照)にトイレ情報のリンクを掲載した。また、双方のホームページで紹介することで、利用者の利便性を図った。
- ・UDの取組みをまとめたパネルやUDスタイルで紹介した関連本などを、中央図書館内の展示コーナーに一ヶ月間の展示を、障害者週間を含め、3回実施した。展示コーナー以外でも普及啓発パンフレットを配置し、ユニバーサルデザインの周知をはかった。
- ・ユニバーサルデザインの普及啓発グッズとして、世田谷区 UD 普及啓発キャラクター「せたっち」の付箋を作成した。UD スタイルのアンケート回答での返礼品(関連:No.1参照)や出張講座等で活用していく。
- ・ホームページのせたっち紹介ページを令和5年4月に更新し、令和6年2月の一日平均閲覧件数は6月に比べて倍に増えた。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

- ・ユニバーサルデザインに関するホームページの内容を全体的に見直し、より簡潔に閲覧しやすいページ構成にリニューアルした。
- ・トイレ一覧は、視覚的に分かりやすくするため、漢字表記から記号表記に一部変更した。さらに、PDF データは目次を追加し、知りたい施設種別のページへ飛べるように更新した。
- ・ユニバーサルデザインを知るきっかけになっていただけるように、普及啓発グッズ(付箋)を作成した。デザインにせたっちを用いることで、親しみやすい印象にした。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

- ・ユニバーサルデザイン情報の内容を充実させていくための方策と事業を引き続き検討していく。
- ・区民、事業者が情報を活用できるように、ホームページ内の評価アンケート機能の結果を参考に、閲覧数が少ないページについては検索・閲覧しやすい構成を検討していく。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
6	ユニバーサルデザインによる区立施設等の整備推進
所 管 部	各施設所管部、施設営繕担当部、都市整備政策部
ね ら い	・ 区立施設や区営住宅等は改築や改修を進める機会を捉えて、すべての人にとって利用しやすいユニバーサルデザインの視点を積極的に導入し、整備の質の向上をはかる。
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区立施設の新築や改修の際に、性別を問わないトイレや非常時の警報装置の多機能化などの施設利用のニーズも踏まえながら、点検、評価を実施し、質の向上をはかるなど成果を上げる。</li> <li>・ 新築や改修の際に各施設の利用特性を踏まえて、多機能トイレの機能分散※1をはかる。</li> <li>・ 国立・都立等の施設については、新築の際にユニバーサルデザインの整備の協力を求めていく。</li> <li>・ 更なる整備へとつなげていくために、UDライブラリーにユニバーサルデザインにより整備された施設・設備を掲載し、その意義と使い方を周知していく。</li> <li>・ 区営住宅について多様な居住者を考慮した改修を継続的に行う。</li> <li>・ UDアドバイザー等とともに検討会を行った施設の完成後に再度点検・評価し検討会の質の向上に取り組む。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザーの人々の活躍の場を広げ、多くの人が参加できる取組みの推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●UDアドバイザー等をいれた設計・施工の検討会の開催			
	→			
	●UDアドバイザー等とともに検討会を行った施設の検証	⇒検証結果を踏まえ、検討会に反映		
		⇒UDライブラリーへの反映と活用		
	●住戸改修の実施			
	→			

※1 多機能トイレの機能分散の考え方  
 多機能トイレの利用を集中させないために、一般トイレにオストメイトや子ども連れに対する配慮等の機能を分散するなど、利用者それぞれに対応したトイレを個別に用意すること。また、トイレ利用の集中度合いや利用者の違いにより、各施設の利用特性を踏まえて設置すること。

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 設計段階から幅広い施設利用者の意見を取り入れることで、設計の質が向上することを期待する。
- ・ また、竣工後に点検を行い、その結果を踏まえて次の施設整備につなげることで、職員のユニバーサルデザインに関する意識の醸成が図られる。今後も多様な利用者を想定した設計・施工を意識し、取り組んでいただきたい。

## 2 区の令和5年度の実践

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・ 区ホームページ「ユニバーサルデザイン情報」(NO.5参照)の充実を図るとともに、ホームページの掲載内容の整理を進めている。

#### 施設営繕第一課、第二課

- ・ 施設利用者の多様なニーズを踏まえ、施設所管課、都市デザイン課と連携を図り、設計及び改修を進めた。
- ・ 中学校のトイレ改修設計において、男女共用トイレの設置を計画した。(瀬田中学校)

#### 住宅管理課

- ・ 区営住宅のスロープ設置済の1階空き住戸について、1件住戸内バリアフリー化の改修工事を実施した。(上北沢一丁目アパート)

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

- ・ 整備事例を項目ごとに整理し、閲覧しやすい参考資料となるようレイアウトを検討し、進めている。

#### 施設営繕第一課、第二課

- ・ 既設の建築物をUD条例に適合するほか、ユニバーサルデザインの考えを導入し、多様性に配慮し、出来るだけ多くの人々が利用しやすい施設整備を行った。

#### 【主な改修事例】

- ・ 玉川台公園トイレの改築工事においては、前年度の設計段階で当事者点検を行い、要望のあった、出入口上部の庇設置や、扉の屋内側に大きめの手すりを設置した。

#### 住宅管理課

- ・ 住戸内の段差の解消、玄関・浴室・トイレ等への手摺の設置等を行い、国土交通省告示の高齢者が居住する住宅の設計に関わる指針を参考に改修を行った。既存住戸の改修となるため、玄関の段差解消等どうしても指針に沿えない内容もある。
- ・ 水回りに関して浴室、トイレ、洗面所の配置替えを行い、それぞれに車椅子等でも移動し易いように考慮した。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

- ・ 良い整備事例は写真と合わせて分かりやすく掲載し、積極的に取り上げていくことで新築施設等の設計の参考資料となるようにする。

#### 施設営繕第一課、第二課

- ・ 施設利用者の多様なニーズも踏まえ、引き続き、都市デザイン課や施設所管課と連携しながら、ユニバーサルデザインに配慮し、多様性に対応できる施設整備を進める。

#### 住宅管理課

- ・ 国土交通省告示「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」に基づき、改修を行っているが、躯体の関係等でレイアウト変更が難しい住戸でも間仕切りの位置変更等により、可能な限り使いやすい間取りを検討する。

■ 施策・事業概要

No. <b>7</b>	【施策・事業名称】 ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進
所 管 部	庁舎整備担当部、施設営繕担当部、都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庁舎等整備を機に、ユニバーサルデザインの考えを導入し、すべての人が利用しやすい庁舎をめざす。</li> <li>・ 周辺からのアクセスも含めた、庁舎全体の案内等について、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎整備を進める。</li> </ul>
取 組 みの 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計段階から検討会等を実施し、多様な区民のニーズを把握し設計に反映させる。また、施工段階においてサイン等の内容を示し、UDアドバイザーや当事者、区民の参加により整備を進める。</li> <li>・ 多機能トイレの機能分散<sup>※1(P30)</sup>をはかるなどトイレ空間の充実を検討する。</li> <li>・ 検討の取組み等について情報発信を行う。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No.3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザーの人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●基本設計段階で実施した検討会等を検証	⇒検討会等の検証	⇒継続	⇒継続
	●実施設計段階で、UDアドバイザー等を入れた検討会の開催		⇒施工段階に向けたサイン計画の検討	⇒サイン計画の提案
	●先進事例の収集・視察	●	●	●

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 本庁舎等整備事業におけるユニバーサルデザインの実施について、ホームページに掲載し、周知に努めていることは評価できる。多様な立場の区民に届くよう、より一層情報発信に取り組んでいただきたい。
- ・ 令和5年度に竣工予定の1期棟が必ずしも全体の標準となることがないように、1期棟竣工後、早い段階で整備に関わる関係者等を対象とした施設見学会等を行っていただき意見を取り入れるなど、2期棟、3期棟のスパイラルアップに繋がるようにしていただきたい。

## 2 区の令和5年度の実施

### ① 点検 実施したこと

庁舎管理担当課

庁舎建設担当課

- ・ 工期延伸によりサインの製作は年度末に、内覧会の実施は令和6年度5月に見送りとなった。サインの設置場所に合わせた修正を UD 検討会等でいただいたご意見を念頭に実施した。また、内覧会実施に向けて、本庁舎等整備における UD の取組について紹介するパネルを制作した。
- ・ 1期棟竣工にあわせて HP の庁舎案内ページ刷新を図った。新庁舎のオープンにあわせてリリースした。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

庁舎管理担当課

庁舎建設担当課

- ・ サイン製作においては、設置する壁の大きさや防災関連設備との干渉など、当初想定していた計画通りにいかない箇所があった。UD 検討会等でいただいたご意見の主旨に沿う形で文字サイズや余白の調整等をおこない、反映してきた。また、これまでの検討経緯を施工者や設計事業者とも共有し、UDの視点が校正段階で抜け落ちないように一点ごとにアイテムの最終確認を実施した。
- ・ 新庁舎の敷地総合案内板をはじめ、館内案内や当階案内サインに二次元コードを記載し、スマートフォン等をかざすことで多言語案内ページに遷移するつくりをしている。また、初めて訪れる方が事前に HP を確認することを想定し、分かりやすい案内となるよう、HP の庁舎案内ページに掲載するデータ(画像)を現地サインと同一のものとすることで、より視認性が高まるようにした。さらに、本庁舎の最寄駅から庁舎までの誘導案内については、写真入りで分かりやすく案内するためにページ構成を工夫した。

### ③ 改善 次年度に向けて

庁舎管理担当課

庁舎建設担当課

- ・ 令和6年度は2期工事に着手する。1期棟の運用開始後に出てきた意見等を集約し、2期棟、3期棟の改善につなげていく。また、2期工事期間中は新・旧庁舎が共存するため、適切な庁舎案内や誘導に努める。

■ 施策・事業概要

No. <b>8</b>	【施策・事業名称】 <b>分りやすいサインの整備推進</b>
所 管 部	各施設所管部、施設営繕担当部、生活文化政策部、都市整備政策部、土木部
ね ら い	・ユニバーサルデザインにより区立施設や学校施設のサイン整備を進め、多言語を基本とした分かりやすいサインの普及をはかる。
取 組 みの方向性	・新しい施設サインの導入にあたっては、多言語を基本とし、見やすさや表示方法に配慮し、配色や配置、大きさを検討する。また、ロービジョンの人や外国人等の評価を取り入れる等、質の向上をはかる。 ・サインの管理については、内容の適切な更新等も進める。 ・音声誘導装置の整備に取り組む。
関 連 事 業	・No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。 ・No. 21「情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及」と連携して実施する。 ・18プロジェクト(③サイン整備 ⑩観光案内の充実)

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●情報のユニバーサルデザインガイドラインの運用状況の調査	⇒情報のユニバーサルデザインガイドラインの改定	⇒庁内周知・研修の実施	→
	●UDアドバイザー等をいれた施設の検証	⇒検証結果を踏まえ、UD検討会に反映		→
	●多言語表記及び情報発信の手引きの運用			→

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ サインや案内板は、多言語対応や車椅子使用者の目線の高さなどを含め、多角的視野に立ち、わかりやすさに配慮して整備を進めていただきたい。
- ・ 職員による細やかな対応により一層取り組みつつ、引き続き音声誘導装置に関する安全性確保のためのヒアリング調査を継続し、より良いサービス提供に取り組んでいただきたい。

## 2 区の令和5年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・ 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」に基づくサイン整備が進むように、ユニバーサルデザイン推進条例の届出の相談の際に、「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を参考にしている。
- ・ 音声誘導については、Uni-Voice 導入課の北沢総合支所街づくり課と都市デザイン課の担当で現場検証を行おうとしたところ、アプリのアップデート時にコードが読み取れなくなっていたことが判明し、設置業者に改善してもらった。  
また、コード化点字ブロック、shikAIの体験会への参加や、ナビレンスの実装施設の見学、羽田空港での「体験型視覚障害者支援情報システムのセミナー」へ参加するなど、積極的に新たなシステムの検証を行った。

#### 施設営繕第一課、第二課

- ・ 営繕工事にて次のとおり整備した。(改築)  
玉川台公園トイレ

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

- ・ 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を庁内及び民間事業者等により活用していただけるよう、「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を掲載しているホームページに小さな画像(サムネイル)を添付し、内容がイメージしやすいように工夫した。

#### 施設営繕第一課、第二課

- ・ 情報のユニバーサルデザインガイドラインを参考とし、より多くの方にとって分かりやすいサインとなるよう検討し、サインを設置した。
- ・ サインは、JIS規格やUDフォントを基本とし、大きめの文字や書体、分かりやすい図に配慮し、案内板には点字を併記した。
- ・ サインや案内板の高さは、車椅子使用者の目線からも見やすい高さに設置した。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

- ・ 引き続き、情報のユニバーサルデザインガイドラインを参考に、分りやすいサイン整備を推進していく。
- ・ 音声誘導については、より良いサービス提供に向けて、情報収集に取り組んでいく。

#### 施設営繕第一課、第二課

- ・ 引き続き、情報のユニバーサルデザインガイドラインを参考に、分りやすいサイン整備を促進していく。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
9	民間施設におけるユニバーサルデザインの推進
所 管 部	総合支所、都市整備政策部
ね ら い	・暮らしに欠かせない日常の買物をする身近な地域の店舗等を多様な人に配慮して整備することは重要であり、新築の店舗等のユニバーサルデザインを進めるとともに、既存の店舗等の改修を促す。
取 組 みの 方向 性	・「ユニバーサルデザイン条例」に基づく届出制度を運用し、新築・改築・改修時におけるユニバーサルデザインによる整備を事業者の協力の下に進める。 ・「世田谷区ユニバーサルデザイン生活環境整備補助制度」による助成制度を活用する。また、適宜見直し、整備対象を拡大する等柔軟な運用を行う。
関 連 事 業	・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人が参加できる取組みの推進」と連携した実施も検討する。 ・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携した普及啓発を行う。 ・ No. 20「だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進」と連携して取り組む。 ・ No. 24「ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及」と連携して推進する。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●ユニバーサルデザイン生活環境整備補助制度の職員への普及啓発			
	→			
	●改修の補助制度の周知			
	→			
	●ベンチ設置の補助制度の周知	⇒見直し		
	●届出制度の周知			
	→			
●ユニバーサルデザイン条例施行規則の改正	⇒整備基準の周知・審査			
→				
●改正後の施設マニュアルの周知				
→				

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 要綱改正やチラシの改訂など、補助制度の活用促進に向けた改善に積極的に取り組んでおり、評価できる。
- ・ 引き続き各総合支所街づくり課と連携し、より効果的な周知の方法を検討していただきたい。制度が分かりにくいなどの課題を整理するとともに、問合せがあったが制度活用に至らなかった理由を精査し、補助制度の改善に活かすことを期待する。
- ・ 改訂されたチラシを活用する仕組みづくりや、キャッチフレーズなどの親しみやすさを深める仕掛けを検討していただきたい。

## 2 区の令和5年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 世田谷街づくり課

- ・ 問合せ1件、補助1件

#### 北沢街づくり課

- ・ 問合せ2件、補助0件

#### 玉川街づくり課

- ・ 問合せ3件、補助1件

#### 砧街づくり課

- ・ 問合せ5件、補助4件

#### 烏山街づくり課

- ・ 問合せ2件、補助1件

#### 都市デザイン課

- ・ 世田谷区ユニバーサルデザイン生活環境整備補助金交付要綱に基づく補助制度(建築物の改修工事、手すりの設置、ベンチの設置)のとりまとめ、制度の普及啓発を行った。
  - ・ 区のおしらせ(8月1日号(第一面))でのPR、世田谷線ポスター掲示(5月)
  - ・ 補助制度のチラシ配布
  - ・ 商店街連合会、東京建築士会、世田谷薬剤師会、玉川砧薬剤師会、梅丘商店街振興組合、ほか関連するイベントでの配布

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 世田谷街づくり課

- ・ 補助に対する問合せはベンチに関して1件あり、補助に至っている。交付までに一定の時間を要するため、事前相談の段階で補助金交付までの流れを説明し、理解を得ることで、トラブルに繋がらないよう努めた。

#### 北沢街づくり課

- ・ 問合せは2件あったが補助対象となったものは0件だった。うち1件は既存建築物に不適合部分があり補助対象にすることができなかった。

#### 玉川街づくり課

- ・ 建築物の改修工事に関して3件、ベンチの設置に関して1件の問合せがあり、ベンチ1件の補助を行った。設置にあたっては施設管理者と協議の上、ベンチをバス停の近くに配置することで施設利用者だけでなくバス利用者も座りやすいよう工夫した。

#### 砧街づくり課

- ・ ベンチ3件、手すりの設置1件の計4件の補助を行った。交付までに一定の時間を要するた

め、相談段階で補助金交付までの流れを丁寧に説明することで、トラブルに繋がらないよう努めた。

#### 烏山街づくり課

- ・ 補助に対する問合せは、ベンチ1件とスロープの設置1件の計2件あり、うちベンチ1件が補助につながった。ベンチの申請手続きが煩雑なため、烏山ネット・わぁ〜く・ショップでベンチプロジェクトとして手続きを代行していた中、分かりやすい説明に努めた。誰でも簡単に手続きができる、と思わせるよう分かりやすい内容での周知が必要だと考える。

#### 都市デザイン課

- ・ 昨年度変更した様式の記入例を作成するなど、よりわかりやすくするための工夫を行った。
- ・ チラシの配布時期を前倒しすることで、実績につながる案内ができるよう工夫した。
- ・ 問合せがあったが、現地調査で補助にいたらなかった案件について、理由を精査した。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 世田谷街づくり課

- ・ 問合せに対して、分かりやすく適切な対応を心掛ける。また都市デザイン課と連携して、迅速で的確な回答を行うように努める。

#### 北沢街づくり課

- ・ 問合せに対して、適切かつ迅速な対応を行う。また、都市デザイン課と連携して、商店街等に説明、周知していく。

#### 玉川街づくり課

- ・ 問合せに対して、引き続き適切かつ丁寧な対応を行う。また、都市デザイン課と連携して補助制度の周知を図っていく。

#### 砧街づくり課

- ・ 問合せに対して、引き続き適切かつ丁寧な対応を行う。また、都市デザイン課と連携して区民意見の共有や補助制度の周知を図っていく。

#### 烏山街づくり課

- ・ 問合せに対して、引き続き適切かつ丁寧な対応を行う。また、都市デザイン課と連携して区民意見の共有や補助制度の分かりやすい周知を図っていく。

#### 都市デザイン課

- ・ 街づくり課と連携して、担当職員にとってもわかりやすい制度となるよう、意見交換を行いながら進めていく。
- ・ ベンチの設置やユニバーサルデザインを進めることのメリットを伝えて、補助制度を活用できるよう、チラシやホームページの案内の他に世田谷線へのポスター掲示等の周知を工夫していく。
- ・ チラシの配布時期や区のおしらせへの掲載時期を検討することで、実績につながる案内を心がける。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
10	住宅関連イベントにおける住宅のユニバーサルデザインの普及啓発
所 管 部	都市整備政策部
ね ら い	・住宅専用部分の将来の住まい方の変化に配慮した整備を促進し、高齢化に対応した住みやすい生活環境の実現をめざす。
取 組 みの方向性	・「住宅のユニバーサルデザインヒントブック」をはじめリフォーム等(ヒートショック対策、便座の高さや色、手すりの設置など)について取り上げたパンフレットを「住まいまち学習」等のイベントの際、住宅改修等を取り上げる機会に配布し、普及啓発を行う。 ・実際の長期に対応可能な住宅の設計・施工の事例を取りあげ、紹介する。
関 連 事 業	・No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●イベント等での冊子の配布			→
	●窓口での冊子の配布			→
	●住宅の事例の紹介			→

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・パンフレットの配布によりユニバーサルデザインを採用した住宅を普及啓発するとともに、アンケート実施により改修のニーズ把握に努めたことは評価できる。
- ・把握した改修ニーズは分析を行い、その結果を今後のセミナー内容に活かすとともに、パンフレットの改訂を行い、セミナーに専門家を招くなど、より効果的な普及啓発に取り組んでいただきたい。

## 2 区の令和5年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・普及啓発冊子「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」を約800部配布した。
- ・小学校のUD関連授業でも活用していただけるよう、出張講座の依頼があった学校に送付し、住宅のユニバーサルデザインの啓発を行った。

#### 居住支援課

- ・住まいに関する2種類のセミナー(令和5年度全6回(オンライン形式による実施含む)の開催において、「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」を計約280部配布した。同事業参加者宛アンケートも実施し、区民への周知啓発及び理解促進に努めた。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

- ・区で行うワークショップの他、小学校の出張講座(関連:No.2参照)で配布し、ユニバーサルデザインの理解をはかるとともに、教育の場面でも役立った。

#### 居住支援課

- ・上記のアンケートにおいて、冊子に記載のユニバーサルデザインに対応した改修を今後お考えかどうか聞き取ることで、改修のニーズ把握に努めた。
- ・今年度一部のセミナーで町会・自治会回覧を再開し、周知活動にも力を入れ参加者を増やすことができたことで、「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」をセミナーに参加したより多くの区民に配布することができた。
- ・マンション管理講座では、専門家から大規模修繕工事の進め方と合わせてユニバーサルデザインの視点による改修事例の紹介を行った。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

- ・今後も関係団体とのネットワークを大事にして、継続的に配布を依頼していく。

#### 居住支援課

- ・住まいに関する講座・行事については、今後も冊子の配布やアンケートの実施を行う。また、UDに関するセミナーについては、今後も専門的な知識を有する講師による開催に努めるなど、より効果的な普及啓発に取り組んでいく。

■ 施策・事業概要

No. <b>11</b>	【施策・事業名称】 高齢者・障害者の住宅改修支援
所 管 部	障害福祉部、高齢福祉部
ね ら い	・ 個人の住宅における個別の居住ニーズに対応した住宅整備の支援を行い、生活環境の質の向上をはかる。
取 組 みの方向性	・ 手すり設置や段差解消等、個人住宅の改修支援を継続的に行う。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●改修支援の実施 →			
	●窓口での啓発冊子等の配布 →			

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 住宅改修相談及び助成の PR を行っていること、また個別のニーズに対応し、専門家等を派遣するなど住宅整備の支援を継続して行っていることは評価できる。
- ・ 住宅改修の助成について、相談者等に対して制度の説明をするだけでなく、改修することによりどのような効果が得られるのか、事例を用いて実際の要望や改修の目的・費用、具体的整備状況などをまとめた資料の作成について検討していただきたい。また、分かりやすく説明することで、助成件数が増え、多くの高齢者、障害者の、生活の質の向上につながる制度になることを期待する。

## 2 区の令和5年度の実施

### ① 点検 実施したこと

#### 高齢福祉課

- ・ 高齢者が要介護状態となることの予防や重度化の防止のため、住宅改修の費用の一部助成等を行った。

令和5年度(令和6年2月7日現在)

予防改修(手すり、段差解消)5件

設備改修(浴槽、洋便器等)25件

#### 障害施策推進課

- ・ 65歳未満で障害程度等の要件を満たした方のうち、障害により住宅改修が必要な方へ住宅改修費の助成を実施した。

令和5年度 25件(令和6年1月17日現在)

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 高齢福祉課

- ・ 各種刊行物等を通じて住宅改修相談及び助成のPRを行った。
- ・ 高齢者の身体状況に応じた住宅改修を行うため理学療法士などの専門家を派遣しアドバイスを行う相談事業を行うとともに住宅改修費を一部助成することで、身体機能の低下した高齢者個々の身体状況に応じた住宅環境を形成することができた。

#### 障害施策推進課

- ・ 障害者の身体状況に応じた住宅改修を行うため、各保健福祉課担当職員と理学療法士などの専門家が訪問し、実際に利用する方に適した工事内容を相談した上で住宅改修費の一部助成を決定することで、その方の障害に応じた住宅環境を形成することができた。
- ・ 保健センター専門相談課と連携し、各保健福祉課障害支援担当職員向けの研修実施を検討していたが、障害者の身体状況や住宅状況等を踏まえた個別助言が有効と考えられることから、一斉研修は実施しないこととなった。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 高齢福祉課

- ・ 高齢者、障害者の住宅改修支援は、高齢者等が居住する住まいを居住者個々の身体状況に合わせるための事業である。世田谷区第四次住宅整備方針(令和3年度から令和12年度まで)の策定にあわせて、当該事業の目的に照らし位置づけを検討し、多様な居住ニーズを支える暮らしづくりに係る事業と整理した。
- ・ 当該事業の目的に沿って、引き続き、安全で自立した生活を維持・継続するための環境整備の重要性をさまざまな機会を通じて周知し、高齢者個々の身体状況に合わせた住宅の整備を促進する。

#### 障害施策推進課

- ・ 当該事業の目的に沿って、引き続き住宅改修費助成制度の周知を行い、その方の障害状況等に応じた住宅の整備を促進する。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
12	災害時利用も含めた学校施設の整備推進
所 管 部	危機管理室、施設営繕担当部、都市整備政策部、教育委員会事務局
ね ら い	・ 改築・改修等の機会をとらえ、災害時における指定避難所としての役割等を踏まえ、多様な利用者、避難者に対応した整備を進める。
取 組 みの 方向性	・ 「世田谷区公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に改築等を実施する。 ・ 停電時に利用できる電源の確保や屋上プールの水をトイレの排水に利用できるようにするなど、避難所としての活用を視野に入れた整備を進める。
関 連 事 業	・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。 ・ No. 13「災害時に使えるトイレの整備推進」と連携して実施する。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●改築等実施	→		
	●UDアドバイザー等を交えた検討会の開催(1校)	→		
		●UDライブラリーへの反映と活用	→	
			→	

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 増築等の機会に、学校側の意見を取り入れ、性別にかかわらず利用できるトイレを設計するなど、ニーズに合わせて対応していることは評価できる。
- ・ 改築等の際には、関係各課との協議や学校等からの意見も踏まえながら、子どもたちのUD教育の場となるような施設整備を検討いただきたい。
- ・ 改築・改修などの機会に関わらず、災害時の利用に障害者、高齢者等の使用を想定した非常用電源の確保とともに、電池等の備蓄状況の定期的な点検の実施に努めていただきたい。

## 2 区の令和5年度の実施

### ① 点検 実施したこと

#### 教育環境課

- ・ 増築等の機会をとらえ、スロープやEV、多機能トイレや大きめのトイレブースを設置した。(武蔵丘小にスロープ他、二子玉川小にトイレ改修工事により、大きめトイレを設置)
- ・ 小学校・中学校の手洗い場の一部を自動水栓に取替えた。  
(小学校:35校、中学校:10校)
- ・ 既存トイレのレイアウトやサイン表示を工夫し、だれもが利用しやすいトイレを設置した。  
(尾山台小、二子玉川小、千歳中)
- ・ 既存校舎のトイレや体育館に隣接するトイレについて、和式便器の一部を洋式化した。  
(世田谷小、中丸小、松丘小、笹原小、奥沢小、東深沢小、桜町小、明正小、八幡山小、砧南小、千歳小、千歳台小、太子堂中、桜丘中、桜木中、尾山台中)  
※衛生器具のみ

#### 施設営繕第一課、第二課

- ・ 次の通り改築等事業を進めた。  
八幡中学校、池之上小学校、瀬田小学校

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 教育環境課

- ・ 二子玉川小では、トイレ改修設計の中で学校側の意見を聞き、限られた予算内において、トイレのレイアウトの工夫や、サイン表示の変更等で“だれでもトイレブース”の設計を行った。

#### 施設営繕第一課、第二課

- ・ 学校改築事業において、避難所の活用を想定した環境整備に努めた。  
■改築工事施工中  
八幡中学校、池之上小学校、瀬田小学校

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 教育環境課

- ・ 改築及び増築の機会をとらえて、学校運営とUDに配慮して、段差解消やトイレの洋式化など災害時にも使いやすい学校施設の整備を関係各課と協議して進めていく。
- ・ 既存校についても、UDを考慮した改修整備を可能な箇所から実践していく。

#### 施設営繕第一課、第二課

- ・ 都市デザイン課や教育環境課と連携しながら、災害時に多様な利用者・避難者を想定した施設整備を推進していく。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
13	災害時に使えるトイレの整備推進
所 管 部	総合支所、危機管理部、施設営繕担当部、障害福祉部 高齢福祉部、みどり33推進担当部、教育委員会事務局
ね ら い	・ 災害時の避難所や区公共施設のトイレについて、ユニバーサルデザインの視点で整備を進める。
取 組 みの 方向 性	・ 指定避難所(区立小中学校等)や区公共施設の多機能トイレについて避難所としての活用も視野に入れた整備、点検、管理を行う。 ・ 区立小中学校等でのマンホールトイレの維持管理と整備を行う。 ・ 福祉避難所となる施設のトイレ状況の点検を行う。
関 連 事 業	・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。 ・ No. 12「災害時利用も含めた学校施設の整備推進」と連携して整備する。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●マンホールトイレの点検調査等や多機能トイレの整備			
	→			
	●避難所運営訓練におけるトイレ利用のシミュレーション等の実施			
	→			
	●福祉避難所のトイレ状況の点検の実施	⇒福祉避難所トイレの整備検討	⇒福祉避難所トイレの整備の促進	⇒継続

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 災害時におけるトイレの運用方法などについて関係各課と検討し、マンホールトイレの設備点検の実施や、避難所運営マニュアルの見直しを行ったことは評価できる。
- ・ 引き続き、設備点検や修繕の実施、災害時のトイレ使用に関する知識の普及啓発などを行い、より実効性の高い整備が進められることを期待する。
- ・ 実際に使用する地域の方へ、マンホールトイレの使用方法や避難所運営マニュアルに例示しているピクトグラムの周知を行っていただきたい。

## 2 区の令和5年度取り組み

### ① 点検 実施したこと

#### 災害対策課

- ・ 災害時に確実に使用できるようマンホールトイレの設備点検及び修繕を実施した。
- ・ 災害時のトイレの使用について具体的な手順を明記している避難所運営マニュアルの改訂を行った。

#### 総合支所地域振興課

- ・ 避難所運営訓練において、車椅子対応テントを含むマンホールトイレの設置訓練や使用方法・利用ルールの周知を行った。
- ・ 避難所運営組織において、災害時のマンホールトイレ等災害用トイレの運用方法の検討を進めた。
- ・ 災害時誰もが確実に利用できるように、区立公園に配備されているマンホールトイレ倉庫に備蓄されている物品の確認、公園内マンホール、水利の場所の再確認を行った。

#### 教育環境課

- ・ 解体工事・改築工事の期間中において、敷地内マンホールトイレの機能を維持できるよう、関係者が配慮しながら工事を進めた。  
(瀬田小学校)

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 災害対策課

- ・ マンホールトイレの設備点検を行い、不具合が見つかった箇所は適宜修繕を実施したことにより、災害時のトイレ設備の安全を担保することができた。
- ・ 避難所運営マニュアルを改訂し、避難所運営委員会に示したことで、災害時の要配慮者へのトイレの配慮やトイレの使用手順についての理解促進に寄与した。

#### 総合支所地域振興課

- ・ 避難所運営訓練等を通じて、運営組織構成員や訓練一般参加者に対するマンホールトイレ等災害用トイレに関する知識の普及啓発を図ることができた。
- ・ 納品状況の確認を行うとともに、納品年月日が記載されているものはリストに落とし込んだ。

#### 教育環境課

- ・ 仮設校舎利用期間中も避難所機能を維持できるよう、仮設校舎計画等を工夫した。  
(瀬田小学校)

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 災害対策課

- ・ 引き続き、マンホールトイレの設備点検を実施していく。
- ・ 災害時におけるトイレの運用方法について、配慮が必要な方への課題を整理し、検討してい

く。

#### 総合支所地域振興課

- ・ 災害時に配慮を要する者の避難を想定した避難所トイレの運用方法を、各避難所の事情に応じて検討していく。
- ・ 町会・自治会や避難所運営委員に周知及び運用方法等の検討を進める。
- ・ 引き続き災害時円滑にマンホールトイレを運用することができるように整備状況の確認を行う。

#### 教育環境課

- ・ 改築及び増築の機会をとらえて、災害時の断水・停電に備えた、屋上プールからのトイレ洗浄水の取水使用システムの導入等を引き続き進めていく。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
14	公共交通等のサービスの充実
所 管 部	障害福祉部、道路・交通計画部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南北公共交通の強化や公共交通不便地域対策として、バス事業者などと連携しバス交通サービスの充実をはかる。</li> <li>・ バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上を促す。</li> <li>・ 公共交通施設について、だれもが利用しやすい公共交通環境の整備を進める。</li> <li>・ 障害者、高齢者等の移動に関する支援を行うために、福祉移動支援センター「そとでる」の活用をはじめ様々な移動ニーズに対応できる環境をつくる。</li> </ul>
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民や関係機関等で構成する地域公共交通会議等を開催し、バス路線網の充実やバス路線維持に向け、施策の方向性等を話し合う。</li> <li>・ バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上のための取組みを支援する。</li> <li>・ ホームドアの整備をはじめとした公共交通施設(駅やバス停等)を、多様な人が利用しやすくなるように整備を行う。</li> <li>・ すべての人にとって、分かりやすい情報提供を促す。</li> <li>・ 移動困難者の外出支援のため、福祉移動支援センター「そとでる」の周知を行い、利便性の向上をはかる。</li> <li>・ だれもが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの利用促進を行う。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。</li> <li>・ うままちプロジェクト(②公共交通施設のユニバーサルデザインの促進)</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●地域公共交通会議等の開催			→
	●バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上の取組み促進			→
	●補助制度を活用したホームドア整備等の促進			→
	●分かりやすいバス情報の普及促進			→
	●福祉移動支援センター“そとでる”のサービスの周知			→
	●タクシーのユニバーサルデザイン化の普及促進			→
				→
				→

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ ホームドア設置、複数のバリアフリールート確保といった鉄道施設のバリアフリーが着実に進められていることは評価できる。
- ・ 南北公共交通の強化や公共交通不便地域の対策について、事業者の協力も得ながら公共交通の利用・運営実態を把握し、交通ネットワークの今後の在り方を検討していただきたい。
- ・ デマンド型交通の運行は23区内における新たな交通不便地域対策として画期的な取組みである一方で財政面などの課題もある。利用促進を図るため、地域住民や他の利用者へ取組みを周知するとともに、デマンド型交通の仕組みそのものの区民への情報提供に努めていただきたい。また、車椅子利用者等の移動配慮者への適切な対応についても努めていただきたい。

## 2 区の令和5年度の実績

### ① 点検 実施したこと

#### 交通政策課

- ・ 「東京都鉄道駅総合バリアフリー推進事業費補助金交付要綱」において、補助上限額の改正に伴い、区要綱においても補助上限額の改正を行った。  
また、鉄道駅バリアフリー整備補助の進捗は、令和4年度に補助を行った東急電鉄の駒沢大学駅エレベーターの供用開始が令和6年6月29日である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に起因する行動様式の変化等による利用者の減少状況等について、バス事業者と緊密な情報共有を図りつつ、区報において例年掲出しているバス利用促進記事に加えて、広報広聴課が発行する「世田谷区全図」の交通案内(区内の鉄道・バス路線の一覧を記載)を各まちづくりセンター等で配布していることの周知記事など、現時点で可能な限りの利用促進PRを行った。
- ・ 令和5年3月1日に運行形態変更(輸送需要に応じたオンデマンド化等)した喜多見・宇奈根地区バス路線について、喜多見あんしんすこやかセンターと連携し、オンデマンド輸送の予約講習会を宇奈根地区及び喜多見2丁目団地で実施した。
- ・ 新たな公共交通不便地域対策の検討として、地域と協働で検討してきた祖師ヶ谷大蔵駅南側の砧モデル地区にて、令和5年5月よりワゴン車を活用したデマンド型交通の実証運行を開始した。
- ・ 現行の「世田谷区交通まちづくり基本計画」が令和6年度末に期間満了を迎えることから、国における法改正の動きも踏まえ、令和7年度以降は「世田谷区地域公共交通計画」を策定し、今後の交通ネットワークについて具体的な取組みを実施していくこととした。今年度は計画策定に向けた1年目として、交通事業者に対するヒアリングや、コミュニティバスに関する利用者アンケート、区内の交通に関する区民アンケート等を実施し、基本的な状況の把握と、今後の方針についての検討を実施した。

#### 障害者地域生活課

- ・ リフト付等タクシー運行事業(区借上げ車両)や福祉有償運送を実施する法人に対して助言などの支援をし、福祉移動支援サービス連絡会を通して移送サービスに関する課題を整理した。
- ・ 令和5年度3月末で、世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」に登録している介護タクシー事業者は 135事業者、257台が稼働している。配車件数は令和5年度で 4,005 件となっている。
- ・ 安全運転技術や接遇、介護技術の向上のための研修を実施した。

## ② 評価 工夫や苦労した点

### 交通政策課

- ・ 世田谷区全図の交通案内に関する記事を区報に掲載したところ、主に高齢者から多数の問合せがあり、特に区報の発行直後は電話がひっきりなしにかかってくる状況となった。このため、潜在的な需要があることは明らかになったが、掲載記事には全図を取得可能な窓口を記載していたにも関わらず、「どこで受け取れるのか」などといった基本的なものが大半であり、情報伝達の難しさを感じた事案となった。
- ・ 喜多見・宇奈根地区バス路線の運行形態変更(輸送需要に応じたオンデマンド化等)について、区のおしらせで幅広く周知した。また、バス事業者と連携し、既存バス停活用移行へのお知らせをバス停に掲示、ホームページによる情報発信を行った。さらに、周知を図るため、まちづくりセンターと連携し、チラシの配架を実施した。
- ・ 砧モデル地区デマンド型交通の実証運行について、利用促進にあたり、公共施設や集合住宅、高齢者クラブ等にて予約方法等の出前講座を実施した。また、ニュース配布や公共施設でのチラシ配架、地域と連携し、町会回覧やイベント、民間施設で周知を実施した。

### 障害者地域生活課

- ・ 「そとでる」登録者数は令和5年度で10,904名と、令和4年度末の10,009名から895名増加している。このことから区民周知が進んでいることがわかる。
- ・ 区情報冊子「せたがや移動サービス案内」を作成し、事業者情報をわかりやすく記載した。また、あんしんすこやかセンター職員への冊子配布、説明を行い、事業理解の促進を図った。

## ③ 改善 次年度に向けて

### 交通政策課

- ・ 引き続き鉄道駅バリアフリー推進事業(ホームドア・エレベーター整備等)に取り組む。
- ・ 厳しい経営状況が続くバス事業者と引き続き情報共有を図り、公共交通機関の利用促進をPRするとともに、令和6年度末の地域公共交通計画の策定に向けて、具体的な取組みの方向性や施策の検討を深度化する。
- ・ 砧モデル地区デマンド型交通の実証運行2年目について、引き続き、地域と運行事業者と連携し、情報発信等を実施し、利用促進に取り組む。また、課題や有効性を確認していく。

### 障害者地域生活課

- ・ 引き続き障害者等移動困難者の移送に関する相談体制強化のため、区は、世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」への支援を行うとともに、運転者講習会の広報誌による周知、講師派遣を行うなど、世田谷区福祉移動支援センターと協働して運転手の確保や福祉移動サービスの質の向上を図る。
- ・ 引き続きあんしんすこやかセンター職員への事業周知、ケアマネージャー、相談職員への周知を行い利用拡大に努める。

■ 施策・事業概要

No. <b>15</b>	【施策・事業名称】 歩きやすい道路環境の整備
所 管 部	土木部
ね ら い	・ すべての人にとって安全で、安心して移動できる快適な歩行空間として、多様な人の利用に配慮した整備を推進し、引き続き区道における安全な歩行空間の確保を進める。
取 組 みの方向性	・ 歩道の改善や視覚障害者誘導用ブロックの適切な維持改善を行う。 ・ 無電柱化の計画を立てて、安全な歩行空間の整備を進める。
関連事業	・ うままちプロジェクト(①安全な歩行空間の確保)

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●歩道の整備			
	→			
取組み	●無電柱化整備			
	→			

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 舗装工事において当初の工事対象範囲外であった歩道部分についても状況を確認し、視覚障害者誘導用ブロックの新設・改修を行ったことは評価できる。
- ・ 無電柱化は、防災機能とあわせて歩きやすさの向上にもつながることから、引き続きユニバーサルデザインの視点も踏まえて整備・評価を進めていただきたい。
- ・ 道路に越境している看板や商品の対策について、パトロールなどを行い粘り強く指導していくことも大事であるが、より効果的な方法を検討し、戦略的に取り組まれることを期待する。

## 2 区の令和5年度の実績

### ① 点検 実施したこと

#### 土木計画調整課

- ・ 歩道の平坦性が確保できていないこと、歩道と車道の境界に段差があること、歩道の有効幅員が確保できていないことなどにより、高齢者や視覚障害者、車椅子使用者等の円滑な移動が困難となっている歩道があるため、希望丘通りなど2路線、延長約280mの歩道改良工事を行い、安全で安心して移動できる歩行空間作りを進めた。
- ・ 歩道改良に合わせ、横断歩道部に新たに視覚障害者誘導用ブロックを設置した。
- ・ 「都市防災機能の向上」や「安全で快適な歩行空間の確保」の視点、無電柱化の進捗状況などを踏まえて、世田谷区無電柱化推進計画の中間見直しを行った。令和6年度からは、この計画に基づき無電柱化を進めていく。
- ・ 世田谷区役所通りなど3路線において電線共同溝整備を行い、高齢者や視覚障害者、車椅子使用者等を含む全ての歩行者にとって安全で、安心して移動できる歩行空間の確保を進めた。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 土木計画調整課

- ・ 宅地の出入り口、交差する道路などにより、既設歩道の高さを変更できる余裕が少なく、基準に適合する勾配で歩道を整備することに苦勞した。
- ・ 無電柱化について、費用対効果の観点から効率的かつ効果的に事業を推進していくことが重要であり、無電柱化の必要性の高い路線から優先的に無電柱化を進めていく方針とする。
- ・ 無電柱化推進計画の中間見直しにあたっては、緊急輸送道路と特定道路(生活関連経路を構成する道路法による道路のうち、多数の高齢者、障害者等の移動が通常徒歩で行われる道路)を重点的に整備する路線に位置付け、UDの観点からも無電柱化を推進していく。
- ・ また、令和5年6月に世田谷区移動等円滑化促進方針が策定され、世田谷区役所周辺地区が移動等円滑化促進地区に設定されたのを踏まえ、「うめとぴあ」付近の赤堤通りを無電柱化計画路線に位置付け、移動等円滑化を進めていく。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 土木計画調整課

- ・ すべての人にとって安全で安心して移動できる、快適な歩行空間のユニバーサルデザインによる整備を推進し、引き続き区道における安全な歩行空間の確保を進める。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
16	自転車の安全な利用の啓発
所 管 部	土木部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車の通行空間の整備とあわせて、安全な自転車利用の普及・啓発を進め、区民が安心して移動できる環境の整備を進める。</li> <li>・ 地区単位における普及啓発も行う等、更なる啓発を促す。</li> </ul>
取 組 みの 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車利用憲章の普及をはじめとして、多様な世代を対象に自転車安全利用の普及啓発を行う。</li> <li>・ 区民による自転車安全利用推進員の育成や支援を通して地域には多様な人が暮らしていることを実感し、地区での取組みを支援する。</li> <li>・ 自転車事故防止に加え、万が一の事故に備えて、区民の保険加入促進をはかる。</li> </ul>
関 連 事 業	・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●自転車利用憲章の普及			
				→
	●小中学生等を対象とした交通安全教室の開催			
				→
	●子育て世代や高齢世代等へ向けた出前講座の実施			
				→
	●安全利用推進員の育成・支援			
				→
	●世田谷区「区民交通傷害保険」の実施			
				→

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 自転車の安全利用啓発について、改善を試みながら取り組んでいる点は評価できる。日常生活で継続させていくことが重要であり、イベント的な啓発効果が一過性のものとならないような工夫が必要である。
- ・ いかにより自転車の安全利用を推進する人たちを増やしていくかが重要であり、街づくりと連動したモデル地区の設定といった地域一体型のアプローチを検討していただきたい。
- ・ 電動キックボードについて、実態把握を行いながら、利便性向上と安全利用の双方に関する取組みを進めていただきたい。

## 2 区の令和5年度取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 交通安全自転車課

- ・ (交通安全に関する取組み)
  - ・ 区立小学校(61校)の交通安全の取組みに対する支援の実施
  - ・ 中学校(8校)、幼稚園・保育園(51回)、児童館・おでかけ広場(20回)に対し交通安全教室を開催
  - ・ 自転車安全利用推進員(92人)や身近なまちづくり推進委員(4回)、幼稚園・保育園保護者会(12回)、区内事業者(2社)、区役所職員向(1回)に対し自転車安全講習を実施
  - ・ 町会(3)の交通安全に関する取組みへの支援
  - ・ 歩きスマホの注意喚起を含め、交通安全啓発を区広報にて実施
- ・ (自転車保険に関する取組み)
  - ・ 前年度区民交通障害保険加入者へ案内の送付。区広報にて民間保険を含め加入を周知
  - ・ 区広報や金融機関窓口への納付書備え付けなどにより加入促進を図る(10,314人)
  - ・ 6年度WEBによる加入手続きの促進に向け、関係各会社と協議調整を図る
- ・ (ヘルメット補助に関する取組み)
  - ・ 改正道路交通法の施行を受け、自転車による重大事故防止の観点からヘルメット補助を制度化し運用(販売実績 3,938個)
  - ・ 区においては自転車店へ協力要請し自転車店33店舗で2000円引きを実施

### ② 評価 工夫や苦労した点

#### 交通安全自転車課

- ・ 比較的、事故遭遇率の高い年代である高校や大学へ交通安全教室の案内を行い、応募は1校と低調。(年度は0件)
- ・ ヘルメット着用促進に向け、自転車店や商連に事業協力店への参加の働きかけを実施
- ・ 子育て世代に対しては、認証保育所連絡会にも保護者向け自転車利用冊子の配布を依頼するとともに、短時間による保護者向け自転車教室の実施について案内を行った。
- ・ 警察と良好な協力関係を形成し、路上での交通安全啓発に努め、自転車利用者へ安全運転の呼びかけを各所で対応。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 交通安全自転車課

- ・ ヘルメット補助や保険のWEB対応に注力する。
- ・ 児童向けの安全教室の回数拡充を図る
- ・ これまで自転車店(自転車安全利用推進員)の好意で実施してきた電動アシスト付自転車教室を制度として確立する

■ 施策・事業概要

No. <b>17</b>	【施策・事業名称】 自転車通行空間の整備
所 管 部	土木部
ね ら い	・歩行者・自転車・自動車とともに安全で快適に道路等を通行できるように、原則として、車道部に自転車通行空間の整備を進める。
取 組 みの方向性	・「世田谷区自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車通行空間の計画的な整備を行う。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●自転車通行空間整備指針の改定			
	→			
取組み	●自転車通行空間の整備			
	→			

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 道路改修に合わせた整備など、コスト効率の高い手法を考えながら継続的に取り組んでいることは評価できる。
- ・ 自転車通行空間を整備することにより、歩行者の安全性に対してどのような効果をもたらしているのか、地域住民や周辺福祉施設利用者に対するアンケートを実施するなど、歩行者やユニバーサルデザインの視点も踏まえながら検証していただきたい。

## 2 区の令和5年度の実績

### ① 点検 実施したこと

#### 交通安全自転車課

- ・ 世田谷区自転車ネットワーク計画に基づき、優先整備路線に重点を置きながら、自転車ナビマーク等の自転車走行位置表示による自転車通行空間整備を進めた。

#### 【工事第一課担当分】

- ・ 鎌倉通り、池尻三丁目付近、駒沢二丁目付近など

#### 【工事第二課担当分】

- ・ 二子玉川駅周辺、喜多見駅周辺など

合計 約4.2km

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 交通安全自転車課

- ・ 厳しい財政状況においても、継続的に自転車通行空間の整備を進めていく必要があるため、コスト削減の観点から道路の改修工事に合わせるなど、効率的な整備に取り組んでいる。
- ・ 区道の大半は、歩行者・自転車・自動車がともに安全で快適に通行するための必要な道路幅員の確保が難しい状況にあり、整備形態の選定や路面表示の設置方法等で苦勞している。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 交通安全自転車課

- ・ 引き続き、国や東京都、警察等と連携を図り、世田谷区自転車ネットワーク計画に基づいて、優先整備路線から整備を進めるなど、効果的かつ効率的な整備を行う。また、整備済みの自転車ナビマーク等の路面表示については、各土木管理事務所にて維持管理を行う。
- ・ 令和6年度で計画策定から10年が経過することから、国や東京都、警察の取り組み状況等を踏まえ、計画内容や整備効果の検証を行う。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
18	放置自転車等をなくす取組み
所 管 部	土木部、みどり33推進担当部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩行者等の妨げとなっている支障物を取り除き、すべての人にとって安全で安心な通行空間の確保をめざす。</li> <li>・ 様々な自転車が自転車等駐車を利用しやすくする等、自転車の適正利用の誘導をはかる。</li> </ul>
取 組 みの 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置自転車や道路にはみ出している商品等の不法占用物件を除却することで、安全に通行できる空間の確保を進める。</li> <li>・ 自転車等駐車の整備について、平置きで幅の広い区画や、電動アシスト対応の区画等様々なタイプ、様々な利用者に対応した自転車等駐車の整備を進める。</li> <li>・ 「自転車等の利用に関する総合計画」に基づき、コミュニティサイクルシステムのネットワークを拡充し、自転車のシェアリングを進めることにより、駅周辺への自転車乗り入れ台数の抑制を行う。</li> </ul>
関 連 事 業	・ うままちプロジェクト (⑬「がやりん」を活用した演出)

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●放置自転車の撤去			
				→
	●不法占用物件の除去			
				→
	●駐輪場の整備			
				→
	●コミュニティサイクルシステムのネットワークの拡充(ポート設置)新規設置検討			
				→

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 幼稚園や保育園、学習塾などの教育施設における放置自転車が課題となっていることから、事業者への指導に加えて子育て世代の利用実態に即した自転車適正利用の普及・啓発が必要である。
- ・ 放置自転車は個別の対応も必要であるが、区全体の課題として捉え、新しい対策を検討していただきたい。
- ・ シェアサイクルの展開では、区外からの乗り入れ需要に関する評価や、住宅地側の比較的小さな公園のポート配置に向けた協力体制の構築に取り組んでいただきたい。

## 2 区の令和5年度取り組み

### ① 点検 実施したこと

#### 交通安全自転車課

- ・ 歩道上の放置自転車の整理、自転車等駐車場への誘導、撤去を継続して行った。
- ・ 放置自転車クリーンキャンペーンにおいて、鉄道事業者等と連携し、放置防止の啓発ポスターやのぼり旗の掲示を行った。
- ・ 民間シェアサイクル実証実験を引き続き実施するとともに、その導入効果の検証及び本格実施移行への検討を行った。

#### 土木計画調整課

- ・ 梅ヶ丘駅(2回)・経堂駅周辺において、商店街・警察等と合同パトロールを実施し、道路の適正利用について理解を求めた。
- ・ 区のおしらせ特集号を発行し、道路の不正使用が不法行為であり、いかに危険であるかを区民に周知した。また、同内容のチラシを作成して商店街に配布し、「せたがやエコノミックス」という産業連携交流推進課の発行する小冊子にも掲載し、はみ出し商品の防止を図った。

#### 公園緑地課

- ・ 公園内に放置された自転車等を適宜撤去した。

### ② 評価 工夫や苦労した点

#### 交通安全自転車課

- ・ 自転車等駐車場への誘導を行うとともに、駐輪が目立つ店舗への働きかけを行い、放置の防止に努めた。
- ・ 民間事業者に対して、区立自転車等駐車場や公共施設、公園の敷地の一部をシェアサイクルポート設置用に無償で貸し付けた。

#### 土木計画調整課

- ・ 合同パトロールは、警察官とともに直接相手方に説明することができ、道路不法占用物件の減少につながっている。しかし、一時的な改善でしかない場合も多く、実効性は高くない。
- ・ 区のおしらせ特集号で周知することにより、商店の理解を深めるだけでなく、不法占用に対する区民の意識を高めることを目標とした。そのため通報が多く寄せられ、個別対応に追われたが、一定の効果は得られている。  
ただし、一部の慢性的なはみだし商品は、いたちごっこになっており、一朝一夕に改善されることはない。厳しく指導にあたって、周りの不正使用が改善されなければ自分も改善しないと、「みんなで渡れば怖くない」的な考えが後を絶たない。

#### 公園緑地課

- ・ 公園内の放置自転車を撤去することで、公園の出入りの安全確保や園路・広場を安全に利用できるようになった。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 交通安全自転車課

- ・ 引き続き自転車利用者及び店舗への働きかけや臨機応変な撤去を通じて、放置台数の減少を目指す。
- ・ 民間シェアサイクル実証実験から本格実施へ移行し、引き続き区内の自転車移動の利便性向上を図る。

#### 土木計画調整課

- ・ 今後も、商店街・警察等と協力して、粘り強く撤去・指導を行っていくとともに、より多くの地域で合同パトロールを実施できるよう、各警察署等に働きかけていく。
- ・ 広報等で区民に周知することにより、街全体で不法占用に対する排除意識を醸成していく。

#### 公園緑地課

- ・ 継続的に放置自転車等を撤去し、誰もが安全に公園を利用できるように努める。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
19	規模や特性に応じた公園緑地等の整備
所 管 部	みどり33推進担当部
ね ら い	・ 公園緑地等の整備に際しては、規模や特性を踏まえ魅力があり、すべての人が楽しめるユニバーサルデザインによる公園づくりを進める。
取 組 みの 方向性	・ 二子玉川公園での多様な来園者に配慮した整備の事例を活かす等、様々な利用者の参加したワークショップによる検討の効果を蓄積し、他の整備事例にも活かす。
関連事業	・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して整備する。 ・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●UD検討会の開催			
	→			
		●	●	●UDアドバイザー等が検討に参加した整備の検証
	→			
		●	●UDライブラリーへの反映と活用	
→				

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 既存公園の改修において、地域住民との協働により、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた改修の方針を取りまとめたことは評価できる。
- ・ 住民参加型の公園づくりによって、どのような効果が得られているのか検証していただき、その成果を区民に広く周知し、多様なニーズに対応した公園づくりが進むことを期待する。

## 2 区の令和5年度の実施計画

### ① 点検 実施したこと

#### 公園緑地課

- ・ 新たに3箇所の公園緑地を整備した。
  - 喜多見農業公園拡張
  - 玉川野毛町公園拡張
  - みつ池北緑地拡張
- ・ 既存の公園等の老朽化した施設や舗装等を改修した。
  - 用賀二丁目公園改修
  - 南公園改修
  - 岡本公園改修
  - 烏山川緑道改修
  - 蛇崩川緑道改修
- ・ 西山野公園改修設計では、近隣に保育園が多いことから、保育者・保護者にアンケート調査を実施し、安全に見守りできる広場や木育の視点を取り入れた遊具を設計した。近隣に意見を聞きながら、幼児から高齢者まで休息できるユニバーサルデザインの公園づくりを進めた。

### ② 評価 工夫や苦労した点

#### 公園緑地課

- ・ UD条例の施設整備マニュアルに基づき公園緑地を整備し、より利便性の高い公園緑地とした。
- ・ ワークショップなど住民参加型の計画づくりを進めることで、地域住民の意見を取り入れながら、計画づくりを進めることができた。
- ・ 西山野公園改修設計では、保育園を専門に設計する事業者や遊具メーカーと意見交換を重ね、木製複合遊具を設計した。さらに、多様な世代の意見を踏まえて、安全に見守りしやすいベンチ等の配置をはじめ、園路やトイレのユニバーサルデザインを実施した。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 公園緑地課

- ・ 公園等の新設や改修にあたっては、引き続き住民参加の手法を取り入れた計画づくりを進めていく。また、公園等の計画づくりにおいては、ユニバーサルデザインを実現するよう、現地状況や利用目的に合わせて、公園施設の長寿命化も考え、工夫した公園設計やデザインに取り組んでいく。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
20	だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進
所 管 部	総合支所、各施設所管部、 施設営繕担当部、経済産業部、都市整備政策部、 みどり33推進担当部、道路・交通計画部、土木部
ね ら い	・トイレとベンチ等を整備し、利用しやすいように工夫することにより、高齢者や障害者、子育て中の区民等だれもが安全に安心して外出できる地域社会をめざす。
取 組 みの 方向性	・トイレ情報の周知・発信に取り組む。 ・民間施設のトイレ情報を公開する等の仕組みを検討し、だれでも使えるトイレ及び性別を問わないトイレの普及をはかる。 ・推進地区だけでなく、区内の様々な商店街、公共施設の周辺等地区でのユニバーサルデザインによる整備の取組みを検討し、支援する。 ・ベンチ等の座れる場を増やすため、「座れる場づくりガイドライン」の庁内への普及をはかり、ベンチの設置状況の調査を行う。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●公共空間へのベンチ設置の推進			
	→			
	●民間施設のトイレ情報の公開 制度の構築	⇒トイレ情報の公開		
	→			
	●民間施設におけるだれでも使えるトイレ及び性別を問わないトイレ整備の誘導			
	→			
●公園トイレを多様な人が使いやすいトイレに改修				
→				
●観光案内標識の整備				
→				

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 今後インバウンドを含め世田谷区を訪れる観光客が増えていくことが予測される。観光案内標識の整備について、これまでの馬事公苑周辺での取組みを踏まえ、維持管理の観点も含めた検証を行い、他地域へ展開されていくことを期待する。
- ・ 2025年に東京で開催予定のデフリンピックでは、駒沢オリンピック公園が競技会場の一つであり、多様な障害特性に応じた情報提供のあり方を検討していただきたい。
- ・ 今後介助用ベッドを備えたより広いトイレがさらに普及していくことを望む。

## 2 区の令和5年度の方針

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・ 「せたがやiMap(地理情報システム(GIS))を活用した電子地図データベース。世田谷区のホームページで情報提供している。」に区内のトイレマップとして掲載している公共施設・駅舎・公園等や民間事業者(コンビニエンスストアなど)のトイレ情報を継続的に更新した。
- ・ コンビニエンスストアのトイレ調査では介助用ベッドの項目を追加し、整備状況を確認した。
- ・ 都市デザイン課ホームページ掲載のトイレ及びベンチ一覧を更新した。
- ・ 引き続き、UDナビ(NO.5参照)および東京都福祉保健局のホームページに「せたがやiMap」のリンクを掲載することで、多くの人にせたがやiMapを活用していただけるようにした。
- ・ 引き続き、平成30年発行の「座れる場づくりガイドライン」、令和3年に策定した「世田谷区路上ベンチ等設置指針」を用いてベンチ設置に関する考え方を事業所管課に共有した。

#### 交通政策課

- ・ ベンチを設置後も歩道の有効幅員が確保できるバス停1箇所において、バス利用環境向上のため、ベンチ1基を新設した。また、老朽化が進行している既設のバス停ベンチの座板について、交換を実施した。

#### 土木計画調整課

- ・ 花みず木通りなど4箇所において、路上ベンチを設置した。

#### 公園緑地課

- ・ 公園の整備にあたり、適宜ベンチを設置した。UD対応のトイレを1棟設置した。

#### 商業課

- ・ 商店街が運営する「まちのステーション」等の休憩所を継続した。

#### 産業連携交流推進課

- ・ 令和元年度に商店街が整備した、馬事公苑最寄り駅周辺のデジタルサイネージ、案内サイン、矢羽サインの継続。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

- ・ iMap に掲載する公共施設・公園・民間事業者等のトイレ情報の項目を統一し、見やすい情報提供を目指した。
- ・ 都市デザイン課ホームページに掲載しているベンチ情報では、ベンチの利用可能人数や形状等まで調査をかけ、整備状況を確認した。また、関係所管と連携し、公共施設・公園等に加え、新たに路上ベンチの情報を掲載した。

#### 交通政策課

- ・ 既存のバス停におけるベンチの新設について、「路上ベンチ等設置指針」では原則としてベンチ設置後でも歩道の有効幅員2mを確保する旨が定められているため、これに適合する箇所を探し、管理上支障が生じないこと等についての関係部署等との調整に時間を要した。

#### 土木計画調整課

- ・ 歩行者の円滑な通行に支障とならない場所を検討し、沿道の土地利用状況を踏まえてベンチを設置した。

#### 公園緑地課

- ・ ベンチ等を設置することで、来園者の利便性を高めた。また、UD対応のトイレを設置し、安全に利用できるよう整備した。

#### 商業課

- ・ 自主運営が継続され、まちのニーズに応えてきている。

#### 産業連携交流推進課

- ・ 特になし。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

- ・ 引き続きDX推進課と連携の上、効率的かつ見やすい情報提供の手法を検討し、安心して外出できる街づくりを目指していく。
- ・ 関係所管がベンチ設置を検討した際に、「座れる場づくりガイドライン」や「世田谷区路上ベンチ等設置指針」を用いてベンチの設置場所、利用者への安全配慮などを共有し、適切なベンチ設置を促進していく。

#### 交通政策課

- ・ バス利用環境の向上のため、引き続きバス停留所におけるベンチ設置等の検討や、既設のベンチの維持修繕に取り組む。

#### 土木計画調整課

- ・ 世田谷区路上ベンチ等設置指針を踏まえて、歩道の幅員や交通量等を考慮し、設置が可能な場所にベンチを設置していく。

#### 公園緑地課

- ・ 公園等の新設や改修の際に、設置可能な箇所にベンチを設置していく。引き続きUD対応の、トイレの整備に取り組む。

#### 商業課

- ・ 必要に応じて管理運営面での支援をしていく。

#### 産業連携交流推進課

- ・ 必要に応じて運営面での支援をしていく。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
21	情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
所 管 部	政策経営部、生活文化政策部、都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての人にとって分かりやすいデザインとその考え方の普及をはかる。</li> <li>・ 情報全般について、多様な人が受け取りやすい配慮の普及に取り組む。</li> </ul>
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を広く周知していく。</li> <li>・ 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」・「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」を活用し、研修等を通じて普及をはかる。</li> <li>・ 職員だけでなく、一般向けに改訂することで、情報のユニバーサルデザインの更なる普及をはかる。</li> <li>・ 分かりやすい文書作成の普及をはかる。</li> <li>・ 多言語化を推進するとともに、やさしい日本語の普及をはかる。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 8「分かりやすいサインの整備推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 2「ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催」に活かす。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●情報のユニバーサルデザインガイドラインの改訂検討	⇒情報のユニバーサルデザインガイドラインの改訂	⇒普及啓発	→
	●世田谷区多言語表記及び情報発信の手引きの運用			→

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・「情報のユニバーサルデザインガイドライン」はホームページに掲載しているが、PDF やテキストデータだけでは内容がイメージしにくい。例えば、小さな画像(サムネイル)を添付するなど、多くの人に興味を持ってもらい、ダウンロードをしてもらえるような工夫を検討いただきたい。
- ・引き続き、職員研修等で「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を教材として使用するなど積極的に活用し、ユニバーサルデザインの普及啓発が図られることを期待する。

## 2 区の令和5年度の実績

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・ 庁内だけでなく、事業者へも周知するため、継続して区のホームページへ掲載するとともに、ユニバーサルデザイン推進条例の届出の相談などの際に案内をしている。

#### 文化・国際課

- ・ 庁内の「やさしい日本語」の普及啓発・理解促進を目的として、「やさしい日本語」をテーマとした職員研修を実施した。
- ・ 庁外の「やさしい日本語」の普及啓発・理解促進を目的として、日本語学習支援ボランティア希望者向けの講座内容において、「やさしい日本語」を扱った。
- ・ 「やさしい日本語」を活用し、外国人向けホームページの充実を図った。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

- ・ 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を庁内及び民間事業者等により活用していただけるよう、「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を掲載しているホームページに小さな画像(サムネイル)を添付し、内容がイメージしやすいように工夫した。

#### 文化・国際課

- ・ 職員研修での講演や区民向け講座での授業内容を通して、庁内外で「やさしい日本語」に慣れ親しんでもらうとともに、職員研修においては、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」の活用について、改めて職員周知を行った。
- ・ 「やさしい日本語」を活用し、外国人にもわかりやすいホームページ作成に努めた。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

- ・ 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を職員研修等で活用するなど、引き続き庁内へ周知するとともに、事業者にも活用されるように、区のホームページの掲載方法等の更なる工夫を検討する。

#### 文化・国際課

- ・ 「やさしい日本語」の普及について、今後もさまざまな媒体を用いて庁内・外へ理解促進、啓発を強化していく。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
22	多様な情報媒体の普及・活用の推進
所 管 部	政策経営部、生活文化政策部、障害福祉部、子ども・若者部、都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報を保障する仕組みや技術を取り入れ、多様な人が受け取りやすい配慮を行い、すべての人にとって分かりやすい情報提供をはかるとともに、音声、テキスト、手話等の様々な形のコミュニケーションを支援する。</li> <li>・ 区民がスキルを学ぶ機会を増やし、より多くの区民が新しい情報技術を使いこなせるようにしていく。</li> </ul>
取 組 みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な当事者のニーズを踏まえ、刊行物への音声コードの印刷や、ホームページでのテキストデータの提供を行う。</li> <li>・ 様々な当事者が問合せや申込みをしやすい環境整備をはかる。</li> <li>・ タブレットを活用した窓口等のサービスに取り組み、また、フリーWi-Fiなどの通信環境の活用をはかる。</li> <li>・ 「せたがや動画」に手話やテロップをつけることに取り組む。</li> <li>・ 高齢者等の社会参加を促進するため、パソコンやタブレットなどを活用した情報発信力の向上を支援する。</li> </ul>
関連事業	・ No. 2「ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催」と連携して進める。

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●イベント時の手話通訳、ひととき保育の普及			→
	●区の印刷物への音声コードの普及			→
	●区ホームページの作成ガイドラインの運用			→
	●区ホームページでのテキストデータ掲載の普及			→
	●タブレットを活用したサービスの実施			→
	●町会等へのホームページ作成・運用支援			→
	●障害者休養ホームひまわり荘障害者パソコン教室の実施			→
				→
				→

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 区民がどのようにホームページにアクセスするか等、具体的な事例を示しながら職員研修を行ったことは評価できる。
- ・ 区ホームページのウェブアクセシビリティをより向上させるため、今後も職員研修等を継続して実施していただきたい。
- ・ 情報発信は様々なコミュニケーションツールを使用するとともに、多様な立場からの意見も取り入れ改善を行いながら、すべての人が情報を得られるよう努めていただきたい。

## 2 区の令和5年度の実践

### ① 点検 実施したこと

#### 障害施策推進課

- ・ 区のイベントに際し手話通訳の派遣を約100件実施した。
- ・ 手話通訳者や要約筆記者の派遣、音声コードの印刷等、障害のある方に対するコミュニケーション支援事業の活用について、全庁に年2回周知を行った。
- ・ ビデオ通話アプリにより手話通訳者と繋がるタブレットを5支所の保健福祉課に配置(継続)。

#### 子ども家庭課

- ・ ひととき保育の提供231件。保育者研修の実施(38名参加)

#### 広報広聴課

- ・ 職員のウェブアクセシビリティに関する理解向上を目指し、音声読み上げソフトの支障となる「意味を持たない記号」などの使用防止とテキストデータ掲載などの重要性について、研修会や全庁周知による徹底を図った。
- ・ 「せたがや動画」において、配信動画に手話やテロップを入れる、またはホームページへの代替テキストの掲載など、動画を閲覧する全ての人が情報を得られるよう配慮した。

#### 文化・国際課

- ・ 令和3年度より、各総合支所くみん窓口及び世田谷総合支所外国人相談に設置されているタブレット端末に13言語(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タガログ語・タイ語・ネパール語・ヒンディー語・インドネシア語・ロシア語・フランス語)に対応した多言語通訳アプリケーションを導入し、各窓口での外国人対応の際に活用。併せて、文化・国際課に配備したタブレット端末にもこのアプリケーションを導入し、全庁での貸出利用を実施した。(利用実績約230件)

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 障害施策推進課

- ・ 正確な手話通訳を行うため、通訳者へ事前に十分な情報を提供できるよう所管課へ周知している。
- ・ 音声コードに関する庁内公開サイトの記載を、随時、更新するとともに、所管課が音声コードを導入する際の支援を行っている。

#### 子ども家庭課

- ・ ひととき保育者研修については、動画又は書面による受講を選択可能とすることで、動画視聴する環境がない方も受講できるようにし、介護中等それぞれの生活様式に合わせた参加が可能となった。  
また、子どもの安全を守るため、子どもの特性を理解するための内容を取り入れた。

#### 広報広聴課

- ・ 年2回(実務担当者に向けた初心者・中級者)計14回の研修会にて約140名の参加がある中で講義形式だけでなく、演習形式の研修を取り入れ、実践的にウェブアクセシビリティの向上

に向けて周知徹底を図った。

- ・ 「せたがや動画」での情報保障として、わかりやすいテロップや代替テキストの作成、講演会やシンポジウム等の話者を中心として構成された長編動画については可能な限り手話を入れるよう、各所管課あて周知・支援している。

#### 文化・国際課

- ・ 多言語通訳アプリケーションを導入したタブレット端末の貸出について、庁内公開サイトの記載の充実のほか、職員研修にて周知し、活用促進を図った。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 障害施策推進課

- ・ 手話通訳の実施に要する予算の確保について、引き続き周知を行う必要がある。
- ・ 音声コードの導入などコミュニケーション支援について、引き続き庁内へ周知するとともに、情報技術の発展を踏まえ、各所管課への情報提供や支援を継続する。
- ・ 令和6年4月に施行予定の「手話言語条例」に基づく取り組みとして、手話の理解や普及、手話を必要とする当事者が手話を使いやすい環境の整備等を推進する。
- ・ 障害のある方々の円滑な情報収集や意思疎通など情報コミュニケーションを促進するため、視覚・聴覚障害者を対象とするスマホ相談会を実施する。

#### 子ども家庭課

- ・ 引き続きひととき保育を安心して利用できるように、安全性確保の徹底、状況に応じた対応をしていく。

#### 広報広聴課

- ・ さらなる定着を目指し、周知徹底を継続する。また、区ホームページのリニューアルにおけるページ移行の際に、改めてアクセシビリティの観点から問題がないか、各ページの確認を実施する。

#### 文化・国際課

- ・ 多言語通訳アプリケーションを導入したタブレット端末等の配置窓口を拡大し、外国人等との円滑なコミュニケーションを図ることで窓口業務の効率化と窓口サービスの向上につなげていく。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
23	災害に備えた区民参加による取組み
所 管 部	総合支所、危機管理部、生活文化政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民が自助・共助により災害に対応できるよう、地区特性の把握や計画の重要性について考える機会を提供し、地区の防災力の向上をはかる。</li> <li>・ 非常時、避難時に情報の取得が困難な人など、多様な人に対応したハード・ソフト・人の対応等、多面的な整備・取組みを地区の状況に応じて進める。</li> <li>・ 多様な人材に災害に関する普及・啓発を進める。</li> </ul>
取 組 みの 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自助・共助による災害に備えた区民意識向上のための普及・啓発に取り組む。</li> <li>・ 各地区で策定した地区防災計画の検証・普及啓発を行う。</li> <li>・ 情報の取得が困難な人など、多様な人が必要な情報を取得できる環境整備を検討する。</li> <li>・ 外国人向けの防災知識の普及啓発に取り組む。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●自助・共助による災害に備えた区民意識向上のための普及・啓発			
				→
	●全地区での防災塾の実施			
				→
	●防災についての外国人向け講座の開催			
				→

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 防災塾を継続して行っていることは評価できる。
- ・ 情報の取得が困難な人など、多様な人が災害に関する情報を正確に取得できるよう、様々な情報提供のあり方を引き続き検討いただきたい。
- ・ 今後も防災塾や防災訓練等を実施して各地区の課題抽出に取り組み、特に避難勧告など緊急時の情報提供等について、より丁寧な対応を期待する。

## 2 区の令和5年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 文化・国際課

- ・ 各総合支所地域振興課及び地域の日本語教室と連携し、外国人向け防災教室を行った。
- ・ 令和3年度より、各総合支所くみん窓口及び世田谷総合支所外国人相談に設置されているタブレット端末及び文化・国際課に配備したタブレット端末に13言語に対応した多言語通訳アプリケーションを導入。平常時での使用だけでなく、災害時には、外国人災害時情報センターや外国人災害時情報窓口と共用で使用することを想定したサービス内容となるよう事業者や関係所管と引き続き情報を共有し、調整を図った。

#### 災害対策課

- ・ 地区防災計画の検証・ブラッシュアップを目的として、28地区で防災塾を実施し、震災時の自助・共助の取り組みや避難行動要支援者への支援など、各地区の課題をもとに講義や意見交換等を行った。避難所運営マニュアルの見直しが完了し、各地域が独自のマニュアルを作成する際の活用資料として各避難所運営委員会へ配布した。

#### 総合支所地域振興課

- ・ 災害時に配慮を要する方の避難を想定し、避難所運営組織や防災区民組織等とともに課題を共有した。
- ・ 各地区において防災訓練を開催し、地震体験・初期消火体験・防災備蓄用品の紹介等を行い、地域の方々へ防災普及啓発を実施した。併せて在宅避難の重要性を周知し自助意識の定着促進に努めた。
- ・ ブリティッシュスクールイントウキョウ昭和の教員及び生徒を対象に防災教室を実施した。
- ・ JCA千歳船橋のボランティアと外国人生徒を対象に防災教室を実施した。
- ・ テンプル大学で学生を対象に防災訓練を実施した。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 文化・国際課

- ・ 「やさしい日本語」を用いた防災教室を実施することで外国人参加者も内容が分かるように工夫し、災害の基礎知識や備えについての学習機会を提供することができた。
- ・ 災害時の使用も想定した多言語対応ツールの継続的な運用ができた。

#### 災害対策課

- ・ 幅広い世代に参加していただけるよう、大学やボランティア団体と連携して開催するなど、開催手法を工夫した。
- ・ 災害時においても誰ひとり取り残さない地区を目指すため、「外国人に対する分かりやすい情報発信」とするなど、講演内容を工夫した。
- ・ 多様性の配慮や人権の尊重が避難所運営や被災者支援に活かされるように、避難所運営マニュアルに要配慮者支援の詳細な説明や避難所運営用の工夫等を追記した。

#### 総合支所地域振興課

- ・ 災害時に配慮を要する方に対する理解を深めるとともに、避難所運営等の災害時活動に備え

るため、平常時から検討すべき課題であることの認識を共有した。

- ・ 避難所における女性や子どもへの犯罪防止等、女性の視点から見た避難所運営の課題を認識し、周知を図った。
- ・ 防災教室を通じて、外国人に日本の災害や防災に関する知識の普及啓発を図ることができた。
- ・ 外国人にもわかるような英語表記及びイラスト付きの地震体験車訓練の資料を配布し、普及啓発に努めた。
- ・ 消防・警察・事業者と連携し多種多様な防災ブースを設置することで充実した防災知識を地域の方に周知することができた。また、訓練概要のチラシを作成し町会・自治会回覧・学校配付、事業者へポスティング依頼等行い、多くの方に訓練参加の呼びかけに努めた。
- ・ テンプル大学の訓練においては、学生の訓練参加を図るために英語のチラシを作成して学内で周知してもらった。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 文化・国際課

- ・ 外国人向けの防災教室の効果的な実施手法を引き続き検討し、外国人に対する防災知識等の啓発に取り組む。
- ・ 多言語通訳アプリケーションを導入したタブレット端末等の配置窓口を拡大し、災害時にもより効果的に情報収集・発信ができるよう手法を検討していく。

#### 災害対策課

- ・ 地域防災力の向上を目指して、引き続き防災塾を実施するとともに、要配慮者を含む在宅避難者への物資・情報提供体制や支援方法の検討、避難所運営体制の工夫に取り組む。
- ・ 東京都による首都直下地震等による被害想定の見直しや、指定避難所運営体制に係る取り組み等を踏まえ、地区防災計画の改定に向けた検討作業を進める。

#### 総合支所地域振興課

- ・ 防災塾や避難所運営訓練等を通じて、地域の実情や課題を共有し、災害時に配慮を要する方への対応について引き続き検討していく必要がある。
- ・ 外国人に対する防災知識の普及啓発をさらに進めるため、体験型の防災訓練等への参加を促していく必要がある。
- ・ 避難所運営への女性の参画、妊婦・乳幼児を抱えた女性への対応、女性の視点から見たトイレ整備等の課題に取り組む必要がある。
- ・ 誰もが防災知識について興味・関心を持ってもらうよう、新たに訓練に協力していただける事業者の開拓等行い、訓練内容の見直しを行う。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
24	ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及
所 管 部	総務部、環境政策部、障害福祉部、経済産業部、世田谷保健所、都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共生社会ホストタウンとして東京2020大会の気運の盛り上がりを活かし、障害者差別解消法の理念も踏まえて多様な人のニーズに対応した配慮に基づくサービスを広く普及させ、多様なニーズに対応できる生活環境の整備を進める。</li> <li>・ 商店街等、まちの中で当事者を交えた実践的な研修イベントを行い、区民、事業者、職員のユニバーサルデザインへの意識向上をはかる。</li> </ul>
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「みんなが嬉しくなるお店」の冊子に、店舗のしつらえに関することも加えて内容の充実を行う。</li> <li>・ 「ユニバーサルデザイン普及講座」の機会に冊子「みんなが嬉しくなるお店」を副読本やテキストとして配布する。</li> <li>・ 当事者への接客等を学びあう場をつくり、補助犬等様々な支援について理解を深めるようにする。</li> <li>・ 外国人に向けた接客応対向上のためマニュアル及び指差しメニュー等の普及を行っていく。</li> <li>・ 障害理解の促進や障害者差別解消に向け、商店街等における合理的配慮の提供に向けた支援を実施する。</li> <li>・ 飲食店における喫煙標識・禁煙標識の掲示や指定喫煙場所の整備など、受動喫煙防止やたばこの煙による迷惑防止に向けた環境整備に取り組む。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 2「ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 9「民間施設におけるユニバーサルデザインの推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 25「職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進」と連携して実施する。</li> <li>・ うままちプロジェクト(⑩ホスピタリティの充実)</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●普及啓発イベント等での冊子配布	→		
	●接客を学ぶ研修等の開催	→		
	●職員研修、職場内研修等での「接遇・応対力向上マニュアル」(職員向け)の活用	→		
	●商店街等における障害理解に向けた取組みの促進	→	新たな取り組みの検討	
	●外国人用指差しメニューの普及	→		
		→		

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 毎年新入職員に対し、障害福祉体験研修を行っていることは評価できる。
- ・ 障害福祉に関する体験研修は、障害者への接遇を学ぶ上で有効である。また、所管課から詳細説明のあった民間事業所内(大型電気販売店)での体験研修の実施は、職員のみならず事業者のユニバーサルデザインの理解を深めることにもつながるため、今後も継続していただきたい。

## 2 区の令和5年度の実践

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・ イベントや出張講座に合わせて、「みんなが嬉しくなるお店」を副読本や予習資料として配布した。
- ・ 移動等円滑化促進方針の促進地区において、障害施策推進課と連携した商店街のバリアフリーに関する補助メニューを記載した案内チラシを商店街振興組合に送付した。アポイントの取れた梅ヶ丘商店街振興組合には、事業説明とともに、制度を知っていただくために組合加入店舗にチラシを配布いただいた。

#### 障害施策推進課

- ・ 障害差別解消専門調査員による障害理解・差別解消の出張出前講座を区内事業所や障害団体向けに実施し、障害に関する理解や差別解消に関する考え方の周知・啓発に取り組んだ。
- ・ 商店等の民間事業者を対象として、障害者の情報アクセシビリティや移動円滑化のための物品の作成や購入の費用助成を行う、「商店等における地域共生社会促進助成事業」を実施した。

#### 研修担当課

- ・ 引き続き、採用1年目研修「障害福祉体験」において、家電量販店での車椅子の介助体験を行った。あわせて障害者だけでなく、様々な相手に合わせた対応についての説明を充実させた「接遇・応対力向上マニュアル」を利用して、接遇研修を実施した。また、庁内公開サイトにもマニュアルを掲載し、OJTでの活用等を図った。(研修生への配布実績は、約250部。)

#### 環境保全課

- ・ 令和5年度は喫煙所の設置実績なし。

#### 産業連携交流推進課

- ・ 東京商工会議所世田谷支部が「外国人用指差しメニュー」を作成し、区内事業者へ配布していたが、令和2年度中にすべて配布したため、令和5年度の配布実績はなし。  
※区からの配布実績はない。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

- ・ イベントや講座での配布数が伸びたため、パンフレットを増刷した。
- ・ 商店街のバリアフリー案内チラシは、まずは制度を知っていただけるよう、どのような補助メニューがあるかを記載し、詳細はQRコードから区のホームページへ飛べるように工夫した。

#### 障害施策推進課

- ・ 出張出前講座については相手の要望に合わせ、会場だけでなくオンライン等でも講座を行った。
- ・ 「商店等における地域共生社会促進助成事業」の周知・啓発のため、区内商店街等にパンフレットの配布を行った。

#### 研修担当課

- ・ 採用時や昇任時研修をとおして、相手の立場に立って対応し、必要な配慮を行っていく必要性を学んだ。また、研修の際に「接遇・応対力向上マニュアル」を配布し、接遇応対力の向上を図った。

#### 環境保全課

- ・ 令和5年度は喫煙所の設置実績なし。

#### 産業連携交流推進課

- ・ 令和5年度の配布実績なし。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

- ・ 引き続き様々なイベントや講座で配布を行っていく。
- ・ 引き続き促進地区内の商店街に向けて、商店街のバリアフリーに関する取り組みの説明を行っていく。

#### 障害施策推進課

- ・ 引き続き商店や事業所に向けて、「商店等における地域共生社会促進助成事業」の周知・啓発を行っていく。

#### 研修担当課

- ・ 今後も、様々な機会に「接遇・応対力向上マニュアル」の利用を促し、職員の接遇、応対力の向上を図っていく。

#### 環境保全課

- ・ 引き続きスロープの設置を考慮し指定喫煙場所の整備を行っていく。

#### 産業連携交流推進課

- ・ 今後、東京商工会議所世田谷支部が「外国人用指差しメニュー」を増刷した場合には、利用を促していく。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
25	職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進
所 管 部	総務部、都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区の職員がユニバーサルデザインを意識した行政サービスの必要性について理解を深め、相手の立場に立った対応を行えるようにする。</li> <li>・ すべての人にとって使いやすい施設整備を進めるために、ユニバーサルデザイン条例の目的や基準を周知し、より円滑な施設運営へとつなげる。</li> </ul>
取 組 みの 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニバーサルデザインの理念学習と様々な当事者との意見交換を組み合わせ、より実感できる研修プログラムを企画し実施する。</li> <li>・ より円滑な施設運営のためにユニバーサルデザイン条例に基づく整備基準や掲示物等の工夫を学ぶ研修等、ユニバーサルデザインを考慮した施設の改善や情報提供方法に関する研修を行う。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 21「情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 24「ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及」と連携して実施する。</li> </ul>

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●ユニバーサルデザインに関する接客研修・技術研修等の実施			
	→			

## 1 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 令和2年度から令和4年度にかけて実施してきた「ユニバーサルデザイン推進条例の基礎を学ぶ」研修について、三部からなる研修が完成したため、一度に通しで行うなど、構成や内容を検討し、「多様な方に対しても考え、気づき、配慮することができる機会」となる研修を引き続き実施していただきたい。
- ・ 若手職員だけでなく、様々な職層の職員に研修を受講してもらい、区全体のユニバーサルデザインの理解度が高まることを期待する。

## 2 区の令和5年度の実践

### ① 点検 実施したこと

#### 研修担当課

- ・ UDの理念を取り入れた職層研修や接遇研修、採用時の障害福祉体験研修(障害疑似体験、障害当事者との交流)等を引き続き実施した。  
受講生 (延べ)約800名

#### 都市デザイン課

- ・ 令和5年度は原点に立ち戻り、UDの7原則を学ぶ機会とした。研修の構成は、講義とフィールドワークとし、講師にUDアドバイザーを招いた。  
受講生 21名
- ・ 前半の講義では、UDという考え方が生まれた背景やUDの7原則を説明した。後半のフィールドワークは4班に分かれ、UDの7原則のチェックリストを用いて、庁舎内の玄関ロビー、バリアフリートイレ、自動販売機、階段昇降機の4箇所を診断した。最後に各班の評価を全体で共有した。

### ② 評価 工夫や苦労した点

#### 研修担当課

- ・ 障害福祉体験研修では、屋内・屋外(商業店舗での車椅子体験含む)での障害疑似体験を行い、障害当事者から実体験に基づく話を直接聞くことで、だれもが過ごしやすいまちづくりについて区職員として何が出来るかを検討した。また、研修後半は研修生同士の話し合いの時間をしっかりと確保し、今後の職務や日常生活に向けた気づきを確認出来るよう工夫した。また、接遇研修等では、常に相手の置かれた状況に寄り添って配慮し、対応していく姿勢を習得した。研修を通し、繰り返しUDの理念を学び、UDを考慮した取組みの必要性を実感することにより、理念の浸透を図った。

#### 都市デザイン課

- ・ 講義は障害者権利条約やアクセシビリティなど、UDの考え方が生まれた背景を説明することで、UDの理解がより深まるように実施した。また、UDの7原則は、事例をあげながら分かりやすく説明し、後半のフィールドワークにつながるよう工夫した。
- ・ フィールドワークでは、各受講生がチェックリストに基づいて各地点を実際に評価することで、UDの理解が深まるようにした。また、各班に車椅子を用意し、体験しながら評価することで「気づき、配慮することができる」きっかけとなるよう工夫した。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 研修担当課

- ・ 引き続き、区職員が相手の状況や立場に応じた対応を行えるよう、研修を実施していく。

#### 都市デザイン課

- ・ UDの考え方を広め、理解を深めるため、受講した職員のアンケートの結果などを踏まえなが

ら研修内容を検討し、継続して研修を実施していく。